

# 第9回名護市議会市民意見交換会 報告書



写真：令和6年9月5日  
名護市議会議場  
第15期名護市議会議員



# 目次

1. はじめに	P 3
2. 開催日時、周知方法、今回開催に当たっての変更点	P 4
3. 第1回～第9回までの市民意見交換会出席者数	P 5
4. 第9回市民意見交換会報告書	
羽地地区	P 6～P13
屋我地地区	P14～P20
名護屋部地区	P21～P29
久志地区	P30～P37
5. 第9回市民意見交換会でのご意見等に対する後日回答	P 38
6. 参加者アンケートの取りまとめ	P 54
7. 参加者アンケートに寄せられたご意見等に対する回答	P 63
8. おわりに	P 76
9. 資料	
ポスター	P 77
当日配付資料	
開催日時及び場所・会順	P 78
市民憲章・意見交換会の進行についてのお願い	P 79
写真付名簿	P 80
議会構成について	P 81
令和6年6月（第215回）定例会議案処理結果	P 82
令和6年9月（第216回）定例会議案処理結果	P 85
アンケート	P 90
開催要項	P 92
条例等規定一部抜粋	P 96

## 1. はじめに

名護市議会は、名護市議会基本条例（平成26年条例第14号）第6条の規定に基づき、毎年、議案等の審議の経過、結果等の市民への報告及び市政に関する課題について意見交換会を開催しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け開催を見送った年や、意見交換会の開催に代えてアンケート調査を実施した年もありましたが、令和4年度からは市民意見交換会を再開しており、今年度は通算9回目の開催となりました。今回は、2日間にわたり地区ごとに4か所で市民意見交換会を開催しました。地区ごとの開催となった経緯としては、会場を集約して全議員で対応した前年度の市民意見交換会において、地区ごとの開催を要望する声が多かったことがあります。皆さまからの要望を受け、広報広聴委員会において開催方法の検討を重ねた結果、今回の開催方法を決定して議員一同で取り組んできました。また、これまで地区ごとの開催では参加者がなかなか集まらない状況があったことから、周知活動の充実、開催時期の変更（2月開催から11月開催へ）、市民意見交換会全体の時間に占める意見交換の割合を多く確保する等、より実りある市民意見交換会の開催を目指し工夫してまいりました。天候不良や同日に別のイベントが開催された会場もあり参加者数は前年度を大きく上回りはしませんでした。地区ごとの課題や要望について活発な意見交換を行うことができました。

開催内容としては、議会構成の紹介、令和6年6月及び9月定例会の審議内容等についてのご報告及び皆さまからの市政等へのご意見やご質問を受けそれらへの回答が行われました。当日の意見交換及びアンケートにより皆さまから寄せられたご意見等については、広報広聴委員会において審査した上で、総務財政委員会、経済建設委員会、民生教育委員会の3常任委員会を中心に調整を行い、議会として本報告書を作成いたしました。

広報広聴委員会  
委員長 比嘉拓也



## 2. 開催日時、周知方法、今回開催に当たっての変更点

開催日時・会場：令和6年11月6日（水）午後6時半～午後8時  
羽地支所ホール・屋我地支所ホール  
令和6年11月7日（木）午後6時半～午後8時  
名護市民会館中ホール・久志支所ホール

周知方法：市議会ホームページ、支部区長会への依頼、防災無線、沖縄タイムス、琉球新報、市民のひろば、議会だより、電光掲示板(市民会館、市営市場)、名護市公式LINE、名護市公式Facebook、FMやんばる

- 変更点：① 1会場での大規模開催から地区別開催  
② 周知方法の追加
- ・告知動画撮影及び名護市議会ホームページへのアップ
  - ・FMやんばるへの生出演（10月28日及び31日）
- ③ 当日配布資料の見直し
- ・写真付議員名簿（議席・所属委員会入り）作成
  - ・議員構成資料を見直し、特別委員会についても所管事項を追加
- ④ 議会報告等を簡潔にし、議案に係る質問等についても意見交換会の中でまとめて確保
- ⑤ 参加者を対象としたアンケートにワールドカフェ方式による開催の概要をまとめ、同方式の開催の希望の有無及び意見項目を追加

変更点は、これまでの市民意見交換会の開催状況及び皆さまからのご意見を踏まえて広報広聴委員会での議論、議会への報告等を重ね決定したものです。前回の開催では、周知方法に対する要望が多く寄せられたので、周知活動に力を入れ開催時期の早期決定、速やかな周知、幅広い広報を目指しました。

今回の開催に対して皆さまからいただいたご意見を踏まえて、今後も、より良い開催方法の検討を進めていきます。



※名護市公認キャラクター  
「なぐうえーかた」

### 3. 第1回～第9回までの市民意見交換会出席者数

単位：人

	地区名					備考
	名護	羽地	久志	屋部	屋我地	
第9回 令和 6年度	25	12	23	名護地区 合同開催	16	76
第8回 令和 5年度	40	10	8	13	2	1会場 75 市外2人含
第7回 令和 4年度	37	21	29	25	25	5会場 137
第6回 令和 元年度	18	19	23	11	25	5会場 96
第5回 平成 30年度	32	26	21	17	29	5会場 125
第4回 平成 29年度	28	5	6	10	3	1会場 52
第3回 平成 28年度	31	22	32	38	28	5会場 151
第2回 平成 27年度	喜瀬公民 館 19 労働セン ター 19	25	14	14	14	6会場 105
第1回 平成 26年度	数久田公 民館 14 労働セン ター 37	32	27	20	16	6会場 146
合計	235	150	152	135	140	812

## 4. 第9回市民意見交換会報告書

令和6年11月15日

名護市議会  
議長 金城 隆 殿

広報広聴委員会委員長  
委員長 比嘉 拓也

### 第9回市民意見交換会報告書

名護市議会市民意見交換会開催要項の11の規定に基づき下記のとおり提出します。

開催日時	令和6年11月6日（水）18:30 ～ 20:00		
時間記録	1 開会あいさつ	3分	18:30～18:33
	2 名護市民憲章	2分	18:33～18:35
	3 議会構成の紹介	3分	18:35～18:38
	4 6月・9月定例会報告	3分	18:38～18:41
	休憩	4分	18:41～19:45
	5 意見交換会	70分	19:45～20:55
	6 閉会のあいさつ	2分	19:55～19:57
開催場所	羽地支所ホール		
出席議員	嘉陽宗一郎 多嘉山侑三 石嶺康政 島袋力 長山正邦 仲尾ちあき 平光男 大城松健 宮城さゆり 比嘉拓也 岸本洋平 大城敬人		
参加者数	12名		
主な意見・要望・提言事項	別紙		
その他			

振慶名区民

- ① 質問：ジャングリアの開業に伴って、企業から渋滞のシミュレーション情報が名護市に提供されているのか。いまでも時間帯によって真喜屋のコンビニ前から羽地小学校まではかなり渋滞する。周辺住民への説明会は開催されているようだが振慶名区への説明はないのか。ジャングリアができることによるアクセスや渋滞の問題については議員もしっかりと把握して情報提供をしてほしい。
- ② 要望：名護市の代表回線と環境対策課へ電話をしてもなかなか繋がらない。住民サービスの向上を考えて電話交換手や回線を増やすことは出来ないのか。
- ③ 要望：ゴミの回収について、本来であれば家の前での回収であるが、道が狭いところや電柱があるので、(ゴミを)屋敷内に入れることが出来ないか。
- ④ 要望：羽地のライスセンターは振慶名区、田井等区、川上区、仲尾区、親川区の5区で土地を管理している。名護市で買い取りができないか。

回答：嘉陽宗一郎議員

- ① 名護市には情報が入っていると思うが、名護市議会に対しては今のところは交通アクセスや渋滞のシミュレーション情報の報告や共有はない。今後、議会や区からもジャングリア側へ説明会の開催の要望ができればと思う。
- ② 代表電話の回線は2つとなっている。例えば、自動音声ガイダンスのように用件ごとに〇〇は1番へ、〇〇は2番へというような仕組みもあるので、今後はそのような対応を要望できるかもしれない。

回答：平光男議員

- ② 環境対策課の代表回線については、来年新しい施設に移るので回線も増えいまの問題は解消されるという市当局からの答弁があった。
- ④ ライスセンターについて、機械設備は名護市からの貸与であるが建物はJAのものとなる。私も過去に一般質問で取り上げたが、土地の買い取り等についてはJAと話し合うようにという市当局の回答であった。

回答：比嘉拓也議員

- ② 電話回線については、持ち帰って市民サービスの向上の観点から市当局に対して申し入れをしたい。
- ③ ごみの置き場は地域と相談する必要もある。屋敷内にごみを置いて収集する方が把握できるのかという問題もある。スムーズにごみ回収できるよう区や市当局とも調整しなければならないので、いま回答することは難しい。

回答：石嶺康政議員

- ① (株) ジャパンエンターテイメントへ稲田小学校区の区長たちから要望をし、

説明会が開催されることとなっている。11月13日に我部祖河公民館、11月19日に古我知公民館、11月22日に呉我公民館で地域住民に向けての説明会を行う。他の区からも説明会に参加できる。

- ③ 環境対策課の回線については、新設廃棄物処理施設が運用を開始する令和7年4月からは回線が増えると思う。

回答：島袋力議員

- ② 現在の電話交換は2回線で2人体制となっており対応が厳しいので総務財政常任委員会から市当局に対しても改善の要請・要望を出しており対応を待っている状況である。

仲尾次区民

- ① 質問：真喜屋小学校の少子化問題について、施政方針には市内の均衡ある発展とあるが、真喜屋小学校は十数年前の140名からいまは67名へ児童数が減少している。緑風学園やひるぎ学園へ子どもたちが流れている。次年度は17名確保出来ないと複式学級の可能性があるが現在は16名である。仲尾次区には29名のこどもがいるが、真喜屋小学校へ11名、羽地小学校14名、ひるぎ学園へ5名通っており、緑風学園へ通っている人数は把握していない。真喜屋小学校を存続する会も立ち上げて13名の理事で署名活動を進めている。地価も上がっており仲尾次区へ移り住んでくる人口はなかなか増えない。何か良い考えはないか議員に伺いたい。

回答：長山正邦議員

- ① 安和区でも過去に児童数が46名で安和小学校の存続が危ぶまれる状況があった。その時に対策として団地を建てたことで団地内だけで18名ほど子どもが増えた。現在は83名へ増えている。地域は違えども抱える悩みは同じであり、安和区では団地を建てて若い世代を増やしていくことが有効であった。

仲尾次区民

- ① 私も団地の建設を望んでいるが、古い団地がある中で新しいものを建てることは難しく、既存の団地の建て替えが先であるということであった。

回答：多嘉山侑三議員

- ① どうして真喜屋小学校区から他の小学校へ通う子ども達が増えているのかという点だが、ひとつの原因として指定校変更制度に問題があるのではないかと声を地域の方からいただいている。以前は校区変更の基準が厳しかったのだが、現在はその基準が緩和されており同制度を活用する方が多い。校

区替えに関してはもう少し居住区域に通うというポリシーにできないか教育委員会へも意見を届けていきたい。2点目の団地の問題については、伊差川団地と屋我団地の建て替えが進められている。沖縄県公共投資交付金（ハード交付金）が対象になるが、県全体で団地の建て替え時期になってしまい、限られた枠の中で名護市にはなかなか配分がつかない状況である。そこで屋我団地においては北部振興事業を活用している状況である。沖縄振興予算であるため、県議や国会議員とも連携を図りながら沖縄県や国と調整を進めていきたいと考える。

呉我区民

- ① 要望：ジャングリアの件については、呉我区はジャングリアへの出入り口になるため、ジャングリアの影響でどれほどの渋滞になるのか区民は不安に感じている。現在、信号機のない丁字路もあるので信号機の設置を要望したい。令和7年度夏のジャングリアオープンに向けていまから対策を行っていく必要がある。11月22日に（株）ジャパンエンターテイメントの説明会が開催される。現状を伝えて505号線の呉我から湧川への土砂崩れの工事もまだ着手されていない。そういった道路に関する諸々の不安があるということ共有したい。
- ② 要望：屋我地鳥獣会について、昨年7月に源河区でヤンバルクイナが写真に記録されたということを受け羽地区長会でやんばる3村で行われているマングース防除事業の視察を行ってきた。マングース防除事業を本部と羽地でやっていきたいので、同内容の視察を名護市議会議員とも行いたい。国頭3村は世界遺産に登録するために議員を含めて勉強会をしている。マングース防除事業について名護市議会と羽地区で一緒に視察や研修会を行いたい。

回答：長山正邦議員

- ① 去った10月に南城市で沖縄県市議会議長会議員・職員研修会が開催され、（株）ジャパンエンターテイメントの方の講演を聞いてきた。中山区でも説明会を行っていたが精力的に各区等への説明会を行っているようであった。とても丁寧に説明をされており交通渋滞についても念頭に置いているということであったので区の説明会にも丁寧に対応してくれると思う。名護市議会議員としても情報共有に努めていきたい。

回答：比嘉拓也議員

- ① 505号線の信号機の設置については、災害復旧工事となるので国道事務所と

名護市へ確認したい。

回答：仲尾ちあき議員

② 視察等の要望があればぜひお声がけいただきたい。

真喜屋区民

① 質問：第7回市民意見交換会において要望した難聴区域の解消の件で、昨年10月には対応するという市の回答が公民館にあったので区の広報誌に載せたがその後動きがない。どうなっているのか。

② 要望：低地問題について、真喜屋グラウンドのほうのため池を掃除するという回答が議員を通してあったが、地元への直接の回答はないのできちんと対応してほしい。その他の件についても市から区への報告がないものが多いので決まったことはしっかりと報告してほしい。

回答：比嘉拓也議員

② 低地問題については、側溝のつまりについては国道の管轄、名護市の管轄がある。さらに弊害になっているだろうと思われる海と河川の間の蓋の問題がある。掃除は対応してもらったが蓋の手直しがまだという状況である。もう一度、県（市）のほうへ確認をしたいと思う。

回答：嘉陽宗一郎委員

① 難聴区域というのは防災行政無線についてだと思うのだが、防災行政無線は1基設置をするのに700万円から1,000万円程度かかることから費用対効果を考えるとすぐに設置をするというのは難しいという回答があった。そこで名護市としては、FMやんばるの電波を活用した名護市全域への防災情報の発信をしていきたいということであった。各公民館のお知らせ等についてはメール等の活用の検討が進められているようである。また、今年度は市に対して防災行政ラジオの寄贈があったということで目が見えない方のいる世帯へ配布されるということであった。

回答：多嘉山侑三議員

② 真喜屋グラウンドの排水については、他の方からも要望があり話を伺っている。そこで大雨の際にどのくらい水が溢れるのか調査して対応してほしいと要望した。その後の進捗確認が出来ていない部分があるので、名護市の現在の認識と今後どのように対応していくかについて明日以降、真喜屋区長とも連携して進めていきたい。

呉我区民

- ① 質問：選挙について、ポスター印刷や掲示板等を長年同じ業者で請け負っている（特定の業者に偏っている）と聞いたのだが入札は行っているのか。掲示板の設置についてはどのようになっているのか。
- ② 質問：コロナワクチンについて、厚労省の発表ではコロナワクチンを受けて亡くなった方が 800 人いるということだが、名護市ではコロナワクチンを受けた方が何人いるか情報を開示しているのか。ロット番号を開示している県もあるので名護市もホームページ等で人数やコロナワクチンと死亡の関連性について情報を公表してほしい。

回答：嘉陽宗一郎議員

- ① 選挙の際に候補者は、本人の裁量で個別に発注を行うことになるので業者は偏ることはあるかもしれないが、名護市が発注するものであれば、市の基準に沿って入札等の対応を取ることになる。

回答：大北区民（シルバー人材センター）

- ① 掲示板の発注について、シルバー人材センターに務めている立場として回答したいのだが、去った 10 月に行われた国政選挙については、選挙管理委員会が入札を行った。市内の業者で競合するところはあるが、市の規定にのっとり入札手続等が行われている。

回答：仲尾ちあき議員

- ② コロナワクチンの件については、要望として持ち帰り市当局と話をした上で報告したい。

宇茂佐区民

- ① 要望：多野岳の門を開放してほしい。山頂から羽地内海の景色を子ども達に見せたい。今回、第 2 回羽地ふるさと自慢エッセーコンテストがあり審査を行ったのだが、羽地のふるさと自慢で羽地内海のことを挙げる子どもがいないので、多野岳の門を開放することで羽地内海の良さを知るきっかけとしたい。

回答：比嘉拓也議員

- ① 多野岳は、名護市の面積のうちかなりの範囲を占めているが、実際の使用面積は一部分であり通信施設のアンテナや太陽光発電の施設となっている。残りの土地は地目が山林となっている。以前は入り口を開放していたが、施設管理上、最近から施錠されている。私も前回の議会において一般質問で取り上げた。羽地内海を上から見た部風景は素晴らしいと思うが、羽地内海を近くから見てみると土砂によってかつての素晴らしい景色が損なわれつつあるという

問題がある。羽地内海のしゅんせつについても議会で取り上げ要望を続けているので今後も継続して要望していきたい。

回答：多嘉山侑三議員

- ① 古いこいの村跡地の利活用については、私も何度か一般質問で取り上げている。現在、体育館跡地が博物館の展示物の所蔵庫として使用されている。同じく源河小学校跡地も博物館の所蔵庫として活用されており、今後は源河小学校跡地に保管している所蔵物から随時、昨年グランドオープンした新博物館へ移管される。令和7年3月には源河小学校の所蔵物の移管が完了するというので、その後多野岳から博物館への移管が行われるということである。市当局からは移管が完了した後に必要であれば跡地の利活用を検討したいという答弁であった。今後も引き続き一般質問で取り上げていく。

回答：島袋力議員

- ① 本日の話し合いをもって議会として名護市へ上げていくということが前提となる。一般質問で取り上げていくこともあるので見守ってほしい。

回答：石嶺康政議員

- ② 羽地内海のしゅんせつについて、去った8月に沖縄県及び県議会へ意見書の手交を行った。費用の面や漁獲量の調査やシミュレーションを行わなければならないという点から沖縄県からの前向きな回答は得られなかった。引き続き要望していきたい。

古我知区民

- ① 要望：数年前に他の区の区長から防犯カメラの設置を要望していたが進んでいない。防犯灯については女性議員が取り上げてくれており、防犯カメラの設置についても市への要望を上げていくということであったがその後の動きがない。
- ② 要望：コンビニだけでは足りないので公民館や各支所への AED 設置をお願いしたい。
- ③ 要望：稲田小学校区の住民からの意見として、仲尾で折り返して 58 号線へ戻るコミュニティバスなご丸（屋我地・羽地線）を稲田小学校まで通してほしい。市へ要望したところ路線バスを使うように言われた。
- ④ 要望：鯉のぼり祭りの予算を上げてほしい。区の負担がとても大きい。

回答：島袋力議員

- ① 防犯カメラの設置については、あらゆる財源を活用して各公民館へ設置するよう市当局へ求めている。名護市からは、自動販売機のカメラの利用や各区

で独自にカメラを設置しているところもあるという回答であった。再度、予算確保も含めて継続して要望していきたい。

回答：比嘉拓也議員

- ② 設置されている公民館もあるので、設置ができるように交渉してみたい。
- ③ 現在、なご丸は路線バスとは競合しないルートで走行しており、補完的な役割となっている。現状では稲田小学校区を通るといった計画はない。
- ④ 羽地地区の区長会長である古我知区長の負担がとても大きかったということとは重々承知しているので一緒に交渉させてもらえればと思う。

回答：多嘉山侑三議員

- ③ なぜコミュニティバスなご丸屋我地線が計画されたのかという民間路線バス屋我地線 72 番が廃線予定であることを受けたものである。そこを補完するためにコミュニティバスなご丸屋我地線の計画が進められている。基本的には廃線となる 72 番のバス停をそのまま使うが、仲尾区、羽地の駅、イオン名護店を追加する予定となっている。9 月定例会時点では今年の 11 月から実証実験開始予定という話であったが遅れているようなので、時期についての詳しい情報が分かたらまた報告したい。



令和6年11月15日

名護市議会  
議長 金城 隆 殿

広報広聴委員会委員長  
委員長 比嘉 拓也

第9回市民意見交換会報告書

名護市議会市民意見交換会開催要項の11の規定に基づき下記のとおり提出します。

開催日時	令和6年11月6日（水）18:31 ～ 19:59		
時間記録	1 開会あいさつ	2分	18:32～18:34
	2 名護市民憲章	1分	18:34～18:35
	3 議会構成の紹介	5分	18:35～18:40
	4 6月・9月定例会報告	4分	18:40～18:44
	休憩	6分	18:44～18:50
	5 意見交換会	61分	18:50～19:56
	6 閉会のあいさつ	2分	19:57～19:59
開催場所	屋我地支所ホール		
出席議員	比嘉宏正、古波蔵太、吉居俊平、福澤奈美、嘉数剛、宮里尚、比嘉勝彦、翁長久美子、金城隆、金城善英、神山正樹、東恩納琢磨		
参加者数	16名		
主な意見・要望・提言事項	別紙		
その他			

要望：運天原区民

- ①県道 110 号線の運天原ワルミ大橋交差点から古宇利大橋付近にかけて、レンタカーの通行が非常に増えた。複数の地域住民からオランダ墓入口付近の急カーブの下り坂へのすべり止め舗装、上り坂へはカーブミラー等を設置して交通安全の確保を求める要望があり、県土木事務所へは要望しているが、名護市議会からも県へ要望して頂きたい。

回答：翁長久美子議員

- ①これから一般質問等も準備していくので、取り上げさせていただきたいと思います。

要望：我部区民

- ①屋我地島ではゴミの不法投棄や捨て犬等の行為が随所で増えている。立て看板等も立てて注意しているが、効果のほどは疑問であり、それらのゴミ等は島外から持ち込まれていると思います。手始めに、屋我地大橋の袂に防犯カメラを設置して不法投棄者を監視特定することが実行性のある対策と思います。設置して効果があれば業者等を介して、その他の場所にも設置して頂きたい。

回答：金城隆議員

- ①ゴミの不法投棄についてはこれまでに議会でも取り上げ、市当局でもパトロール等で対処してきた。防犯カメラの設置については一般質問等でも幾度か取り上げてきた。予算の面があり実現はしていないが、今後も引き続き要望していきたい。

質問：饒平名区民

- ①名護市陸上競技場のスタンドが解体されたままで、建て替える予定もしくは移転の予定があるのか。または新築の計画はあるのか。  
②現存の陸上競技場へ観客誘致のためにも、スタンドの設置を望む。

回答：嘉数剛議員

- ①現在、陸上競技場は2種公認が取れていない。関係者では公認を取得するには色々な対応や手続き等が必要であり、移設新設して行く計画があり、現状のまま練習場としての機能有した施設維持をしていく予定であるとしている。関係部署で話し合われていますが、移転場所はまだ決まっていない。  
②屋根の設置ではなく日陰を作れる状態にすることや、管理棟、トイレの整備等々で、練習場としての施設として整えていくこととしている。

要望：饒平名区民

- ①饒平名区は現在、約265名の住人がいるが高齢化率が54%で超高齢化集落になっており、高齢化が原因で年金取得も低い中で医療費の高騰等が要因となり字費の減額要請が増え区の行政執行等へ大きな影響を与えてきている。字の行政維持を続けるためにも、年間予算額が700万円以下の対象行政区へ助成している「名護市コミュニティ基盤強化補助金」を従来並みの補助額(100万円位)を出せるように要望していただきたい。

回答：金城隆議員

- ①現在、屋我地5区のうち4区には名護市コミュニティ基盤強化補助金はあるが、再度700万円以下の予算規模の行政区には、手厚い補助金が交付できるように要請していきたい。

質問：屋我区民

- ①タイワンシロガシラが多くの農作物を荒らしている。北部では害鳥として扱われておらず、捕獲し駆除することも出来ずに農作物の被害に悩んでいる。名護市ではどうなのか。

回答：神山正樹議員

- ①害鳥扱いにしていかないと捕獲駆除が出来ない。担当課と調整して進めていきたい。多くの方から問い合わせがあるツルヒヨドリの除草も含め、経済建設常任委員会等で取り上げ市当局へ確認していきたい。

要望：済井出区民

- ①一昨年、漁港内の堆積砂を浚渫したが現在も堆積した状況にある。潮流も変わっており、近々、農林水産課へ出向きたいので議会からも力添えを願う。
- ②雨天時に集落内の水路が詰まっており、冠水状態が起こっている。一度は県が対処したが、県の排水路に市の排水があり、県と名護市の協議も含め要望していただきたい。

回答：金城善英議員

- ②当該水路の流末部分での堆積土砂の問題については、市から県へ要望出され連携して動き始めている状態であるので進展に注視していきたい。

回答：宮里尚議員

- ①屋我地漁港の堆積砂について、早急に漁港管理上の面から関係課に取り組んでいただくよう連絡して、後日、回答したい。

要望：饒平名区民

- ①島内のツルヒヨドリ繁茂問題と併せて、農道に「オヒシバ」（方言名チカラグサ）が広範囲で繁茂しており、簡単な除草剤では対処できない。除草剤の補助等の検討はできないか。

回答：宮里尚議員

- ①当該要望については早急に関係担当部課に連絡し調整させる。

意見：我部区民

- ①ツルヒヨドリの除草等については、根絶することは不可能であると思う。広大に繁茂するツルヒヨドリの処分については、農作物への影響等、除草剤の散布等には大きな問題があり、議会としても方策を考えていただきたい。

回答：金城隆議員

- ①担当課と現場を確認して今後の対応策を考えていきたいので、現地を案内していただきたい。

要望：済井出区民

- ①済井出区公民館脇を流れる水路は、河口から公民館施設までは整備が整っているが、上流部にかけて雑草が繁茂し雨天時には氾濫するので、現場を確認して浚渫作業をしていただきたい。

回答：金城善英議員

- ①現場を確認して、市当局へ伝える。

質問：運天原区民

- ①海岸沿いへ冷蔵庫や洗濯機、粗大ゴミが放置されている。法的には地主が撤去する義務があるとするが、地主が不在（不明）であり市へ伝えるが対応してくれない。撤去できる方法を確認したい。

回答：嘉数剛議員

- ①地主の許可を得てからしか動かすことができない。空き家対策等の面からも市当局と相談させてもらいたい。要望を預らせていただきたい。

要望：饒平名区民

- ①屋我地地域の土地改良区は農業用水も整備され非常に良い環境であるが、最近では生産農家の高齢化や後継者不足で農地が遊休化、荒廃地が増えている。キビなども半分も収穫出来ない畑が増えている。診療所前辺りの畑では、満潮時

に陸からの排水が水路を逆流する状況があり、畑が冠水している。何を作ってもだめなことがありその辺りに放棄している畑が多い。旧屋我地中学校のひるぎ林付近は、以前は高さ1メートルの護岸があったが、今は50センチから60センチぐらいで、そこも農道に海への排水が逆流している。海岸が低い、海岸線をどうにかしないと将来は内陸まで潮水が入ってくる。

万が一津波があった場合は大変だ。

回答：金城隆議員

- ①饒平名の水路については、雨天時には土地改良区からの雨水が大量に流れてくる。以前に羽地内海の浚渫について地元からも陳情を挙げて市当局は県と調整をした経緯があるが、いまだ対応はない状況である。今後は、排水路への沈砂池の設置整備も含めて、地元漁協をはじめ区長会との情報交換も取りながら対処していきたい。

要望：我部区民

- ①それぞれの集落に避難路が指定されているが、2、3か所ぐらいが土砂崩れ等により亀裂が生じており危険な状況にあるので対応をお願いしたい。市への要望は提出していないが、議会で確認していただきたい。

回答：吉居俊平議員

- ①災害や防災関係は、総務財政常任委員会での対応となる。陳情の趣旨にもよるが、土砂崩れの件もあり土木部局とも調整しなければならない。是非、陳情を上げていただきたい。その上で対応していきたい。

要望：済井出区民

- ①土地改良後、県道の側溝がどの集落でも大分詰まっている。その対応先があやふやである。民家の前が浸水した時に市の職員に立ち会ってもらった時に、県道ですと言われたので、どこへお願いすべきなのか。また、集落内の側溝もほとんどが詰まっていて排水の機能を果たしていない。その辺りの改善を県に働きかけていただきたい。

要望：饒平名区民

- ①県道110号線、旧緑化センター付近の道路沿いはシルバー人材センターが定期的に県道管理を行っているが、通りにある電柱間の電線に特定外来植物のモミジガオヒルガオが架かって繁殖している。県に要請に行くのが妥当と思うが、市からも要請できないか。

回答：金城隆議員

- ①当該箇所の電柱は NTT の所有管理であり、類似案件で対策等を問い合わせ対応できた件もあった。発生原因等を確認して対応していきたい。

要望：饒平名区民

- ①古宇利島観光へ行く車が増えている。観光客を屋我地大橋の袂にトイレや売店等を設置して屋我地へ留めることが出来ないものなのか。

回答：金城隆議員

- ①トイレの設置については、以前に屋我地出身の宮里（繁）市議が要望した経緯があり、県からの回答が無かったと聞いている。今後、市当局と相談しながら県土木事務所とも調整をさせていただきたい。

要望：饒平名区民

- ①屋我地地域は、観光客の往来等で大変とは言うが、現在人口が 1,266 名くらいで饒平名区は 265 名居る。毎年人口が減少する一方で増える要因がない。将来的には島に区長が居なくて書記が区長を兼ねるか、区長が一人で各区には書記のみが存在するのか、役員のなり手がいない。高齢化と共に人口減少が続き限界集落が発生するのでは。人口が増やせる方法はないものか。

回答：金城隆議員

- ①市内で人口減少の激しい屋我地地域である。土地改良はされているが、住宅地として農地からの用地変更も難しい状況にある。これまで農振地除外についても協議してきた。地主はほとんどが地元民であるので、今後とも、情報を交換しながら対応していきたい。

回答：吉居俊平議員

- ①第 5 次名護市総合計画の前期基本計画の計画期間が本年度までの期間であったのが、国の人口推計報告が遅れたことにより、1 年のばして後期計画を策定することになった。人口減少に対する意見聴取等が行われると思いで、各区からも意見を出していただきたい。議会もその問題に対処していきたいと思う。

要望：我部区民

- ①饒平名区の通りには郵便受けのポストが一つもないので、ポストを設置してほしい。

回答：参加者（郵便事業者）

- ①ポスト設置の条件として、販売所とか取次所がなければ設置ができないこととなっている。通りの店舗等がポスト設置を了承していただくと設置可能となる。



令和6年11月15日

名護市議会  
議長 金城 隆 殿

広報広聴委員会委員長  
委員長 比嘉 拓也

第9回市民意見交換会報告書

名護市議会市民意見交換会開催要項の11の規定に基づき下記のとおり提出します。

開催日時	令和6年11月7日（木）18:30 ～ 20:00		
時間記録	1 開会あいさつ	3分	18:31～18:34
	2 名護市民憲章	2分	18:34～18:36
	3 議会構成の紹介	4分	18:36～18:40
	4 6月・9月定例会報告	3分	18:40～18:43
	5 意見交換会前半	35分	18:45～19:20
	5 意見交換会後半	31分	19:25～19:56
	6 閉会のあいさつ	2分	19:57～19:59
開催場所	名護市民会館中ホール		
出席議員	嘉陽宗一郎、比嘉宏正、吉居俊平、福澤奈美、島袋力、長山正邦、仲尾ちあき、翁長久美子、金城隆、大城秀樹、岸本洋平、神山正樹、大城敬人		
参加者数	25名		
主な意見・要望・提言事項	別紙		
その他			

中山区民

- ① 質問：定例会議案処理結果の中で資料5ページ及び8ページの「陳情第18号 健康保険用証の存続を求めることについて」処理結果が継続審査となっているがどのような議論及び理由で継続審査となったのか。
- ② 12月には切り替えがされるが、現時点での名護市でマイナンバーカードと健康保険証を一体化している方は何割いるのか。

回答：福澤奈美議員

- ① 民生教育常任委員会において審議中の案件であり、委員の中でもいろいろな意見があった。登録前に様々なミスがあったこと、マイナンバーと健康保険証を統合する上での不透明な部分や医療機関との連携の課題の面から継続審査という処理結果になった。

回答：吉居俊平議員

- ② こちらは国民健康保険の割合しか分からないが、マイナンバーカードと国民健康保険証との紐づけは4割から5割の間というふうに聞いている。あくまでも紐づけしている割合でありマイナンバーカードを国民健康保険証として利用しているかどうかは分からない。

大東区民

- ① 要望：私はマイナンバーを覚えられないのでマイナンバーカードを作る気がない。マイナンバーカードの利用は高齢者には難しい。健康保険証の新規発行はしないが、いま持っている健康保険証をその有効期限までは使えるという確認は出来たのだが、その先も使い続けられるようにしてほしい。

回答：翁長久美子議員

- ① 要望を受け止めてこちらのほうでも発信していきたい。

大南区民

- ① 質問：定例会議案処理結果の中で資料10ページの「請願第7号 旧消防庁舎等跡地について市長の見解と公開説明の開催を求めることについて」は、同請願書の提出前に旧消防庁舎跡地に関する陳情を提出したが委員会付託されず本会議において不採用とされたので提出した経緯がある。9月下旬に委員会に呼ばれ請願者として説明を行ったが、発言者は請願者1名で説明時間も20分程度という短いものであったがその後の審査は2時間を超えるものであったと聞いている。そうであればもっと発言の機会がほしかったのだが、請願者及び陳情者の委員会での説明時間等については慣例でそのような取扱いと

なっているのか。

- ② 委員会での請願者や陳情者の発言人数や時間について改善(変更)する余地はあるのか。

回答：長山正邦議員

- ① 請願者及び陳情者の委員会での説明時間は慣例で20分程度とされているためその慣例に沿って対応した。
- ② いただいた要望については、持ち帰って対応を検討したい。

辺野古区民

- ① 質問：PFASについて、今年の3月に名護市の土壌から95ナノグラム検出されたということだが、どこから出ているのか。沖縄県や環境省が出している水質調査では名護市では水からは検出されていないということになっているが、どこから出てどのように名護市は対処しているのか。
- ② 要望：市民のひろばに結果を載せて公表してほしい。

回答：神山正樹議員

- ① 新聞報道ではどこの場所から出たか載っておらず、市においても土壌からでたという確認は出来ているが具体的にどの場所で検出されたかは分からない。金武町は水から検出されており、農場から出ているという情報もある。今後、県や国を通して検出場所の確認をしていき、情報が得られたら改めて報告したい。

為又区民

- ① 要望：安和棧橋の警備員の死亡事故について、沖縄県知事の対応からは人権の尊重が感じられない。今後、警察で事故として処理されるということでは済まされない。市民投票の実施や県全体で人の命の重みを沖縄県知事へうたえたい。

回答：嘉陽宗一郎議員

- ① 去った9月定例会において、全会一致とはならなかったが意見書を可決して沖縄県に対して提出している。沖縄県に対して、沖縄県の責任部分について安全確保のためのガードレールや信号機の設置等を求めている。沖縄県を含め再発防止を含めた取組みを進めていければと考える。

安和区民

- ① 質問：定例会議案処理結果の中で資料10ページの「意見書案第10号 安

和栈橋出入口付近の安全対策に関する意見書」は、先ほど回答していた内容を沖縄県に対して要請したということによいのか。私も防衛局に対策を申し入れて2回話し合いを行った。そこでは防衛局、名護警察署、土木事務所の管理部分があるので各所との連携が必要ということであった。それを受けて名護警察署及び土木事務所へもそれぞれの対応を求める意見書を提出した。現状としては、防衛局がネットだけで対策しているような状況である。そのような中で、車両が一台出た後に次の車両の前に抗議活動の方が急に飛び出し機動隊の皆さんが引き戻すということもあった。名護市議会としても安全対策の申入れをしてほしいと思っていた。事業に対する抗議活動のやり方についてもいまのやり方は危険な部分があるので考えてほしい。

回答：嘉陽宗一郎議員

- ① 名護市議会として提出した意見書の内容としては、安和栈橋出入口付近へのガードレール等の設置、歩行者用信号機の設置、入り口前の信号機を矢印式信号機に変更すること、同所の使用を妨げる目的での横断を禁止する旨の注意看板の設置、事業活動に支障を来たす行為が行われた場合の指導や誘導、そのような行為が継続するような場合には道路管理者である沖縄県から警察への通報について沖縄県知事に求めるものであり先日意見書を手交してきた。

大東区民

- ① 質問：意見書の提出者は、安和の土砂搬出が始まってから、特に安和栈橋の事故前後で何回現場へ行ったことがあるのか。どのような状況だったのか。
- ② 意見：私は3年半前から毎日安和へ行っている。危険なのは歩行者ではなくダンプの出し方のほうであると思う。特に今年に入ってから危険な出し方をしないでほしいとお願いしてきた。私たちは抗議の際には手を挙げて運転手と目を合わせてゆっくりと歩いている。そのような状況下で自然と一度歩くと一台ダンプを出すというルールが出来た。それを守っていただければ事故は起こらなかった。事故前には入り口からは3方向よりダンプが入ってきており危ないと毎日うたえてきた。また、出口では2列に並べたダンプを2台続けて手前の車線に左側から入ってくるという危ない状況であった。私たちは防衛局こそが事故の原因を作ったと思っている。警察の発表はまだないが防衛局のやり方は非常に乱暴であったと思うので反論したい。この件についてはもっと時間をとれる場で議論させてほしい。

回答：嘉陽宗一郎委員

- ① 事故が起こってからは4回程現場を訪れている。当該箇所は事故前から頻

繁に通っていた場所であり状況を確認していた。

回答：翁長久美子議員

- ② この件については、まだ捜査も終わっておらず公安からの発表もないので、いま説明があった意見書の内容以上の話をするのは難しい。

大東区民

- ① 要望：意見書案第 10 号の安和棧橋の意見書については、採決で可否同数となって議長権限で原案可決となっているが、今回の議会事務局の行政手続きの方法は全国でなかなか例がない。大抵の行政事務の手続きでは今回のような案件は否決である。可否同数であるにも関わらず議長が採決としてしまったことについて、議会事務局長も全議員も勉強してほしい。

宮里区民

- ① 質問：前回の市民意見交換会において、待機児童のことについて市民から、名護市は保育料無償化ということで市外から子ども 3 人を連れて名護市に転入してきたら待機児童となってしまって生活が苦しいという意見があった。その他にも私の身近にずっと名護市に住んでいながら子どもが待機児童となってしまったという方もいる。その後の対応をどのようにされたのか。新しく保育園を作るという回答であったが出来なくなってしまった。令和 7 年 4 月からは待機児童はゼロになるのか。
- ② 要望：待機児童がゼロではないということであれば、無償化の政策が本当に良いものといえるのかを改めて検討してほしい。財源を考えた保育支援が出来るようにしてほしい。

回答：福澤奈美議員

- ① 令和 6 年 4 月現在の待機児童は 27 人であり前年度より半数に減った。また、保育士になるためのサポートとして名護市に専門学校を作って支援をすること、試験の費用を名護市が負担すること、保育士になられた方の支援等いろいろと動いている。新しくできるはずだった保育園は白紙となってしまったが、それ以外の支援を進めている。保育士不足による各保育園の定員割れもあるので、小規模保育園を増やすことや学童に分散できないかというような動きもある。

大北区民

- ① 要望：保育園に入れたい方への支援として一時保育の枠をもっと増やして

ほしい。現在は緑風学園での受入れが主になっているとは思いますが名護市街地のほうにも一時保育が可能な施設を作っていただきたい。ホームページやインターネットで検索すると上がってくる保育園もあるが、そこに実際に問い合わせしてみると保育士が足りない所以对応できないという回答を受けた。市内6か所の子育て支援センターの運用状況を調べていただいて、利用人数の少ない支援センターに対しては一時保育を検討していただきたい。

- ② 要望：名護市には認可外のベビーシッター事業所が5か所あるがその利用料の補助や利用案内を要望したい。
- ③ 要望：産前産後の子育てヘルパー導入を検討してほしい。母子父子家庭、虐待のリスクがある家庭、精神的な問題等により支援が必要と認められた世帯への訪問型支援はあるが、一般の子育て世帯の訪問型支援がないこと、産後ケア施設もすぐに予約が取れない状況がある。以前はファミリーサポートさんが担っていたと思うが、いまは受け皿がないので一般の子育て世帯でも受けられるようサポートをお願いしたい。

回答：福澤奈美議員

- ① ファミリーサポートについてもスタッフが足りないという状況がある。待機児童の家庭のためにもファミリーサポートの方にお手伝いいただけるよう議会や女性議員からもいくつか声が挙げているところである。小規模保育や一時保育といった子育て世帯の支援へつながるような取組みを提案していきたい。また、母子寡婦世帯についても仲尾ちあき議員が会長となっておりいろいろと提案をいただいている。

回答：仲尾ちあき議員

- ① 母子寡婦世帯からも育児に対する周りからのサポートがなかなか受けられないという相談が多いので連携しながら支援を進めていきたい。

宇茂佐区民

- ① 要望：コミュニティバスなご丸について、乗降車時に運転手に対して免許証を提示しなければならない。運転手に免許証に小さな字で記載されている内容を確認できるのかと尋ねると見えないと言っていた。免許証の提示は運転手にとっても乗客にとっても負担となっている。乗降車時の免許証確認に代えて氏名、住所、生年月日を記載した一律の減免証の発行を検討してほしい。
- ② 私は、中城村、北谷町、沖縄市のバスに乗車したことがある。バスの運転手のなり手がいないというのも全国的な問題となっている。その対策としては大型免許でなく普通二種免許でワゴン車を運用すれば、運転手も多く確保で

きるので検討してほしい。バスの乗降者時の身分証の提示については、県内に似たようなコミュニティバスがあるので県内の実情をリサーチしてほしい。

回答：吉居俊平議員

- ① 県外では、減免制度を活用できる方は情報が登録されたＩＣカードを用いてコミュニティバスを利用するのが一般的である。沖縄県内のバスではそのＩＣカードの導入が難しい状況があるということは担当課から聞いている。いま言われたような減免対象者への新しいカードの発行も検討の材料になると思うので、今後提案をさせてほしい。

回答：翁長久美子議員

- ② 先ほど議員から説明があったように、分かりやすい乗車証明書を作るよう提案を検討していきたい。

大東区民

- ① 質問：給食センターの工期が遅れていると聞いたがなぜ遅れているのか。
- ② 質問：名護市十字路の市街地開発の進捗状況はどうなっているのか。
- ③ 質問：大東区に9階建てのマンションが建設中であるが、上下水道についてはどのようなになっているのか。
- ④ 要望：定例会議案処理結果の中で資料6ページに羽地内海のしゅんせつを求める意見書及び決議があるが、河川のしゅんせつは、港川や幸地川のしゅんせつも併せて進めていくべきだと思う。
- ⑤ 意見：ワールドカフェ方式による市民意見交換会の開催はとても良い考えだと思うので何回もやったほうがよいと思う。

回答：神山正樹議員

- ① 給食センターの工期の遅れについては、躯体設計や設備設計をした後に機械を調整する中で屋根の高さを上げる必要が生じてしまったようである。そのために建築確認申請のやり直しに係る遅れ、また給食センターの稼働がない夏休み期間中に試運転を行わなければならないことから工期が1年延びるということであった。

回答：嘉陽議員

- ② 中心市街地の開発は、名護湾沿岸基本構想の位置づけのひとつであり令和4年に中心市街地をどのようにしていくのかのアンケートを実施し、いまは地権者、再開発のある区の皆さま、市民団体等への説明会を行っているところであるというふうに認識している。

回答：吉居俊平議員

③ 大東一丁目の高層マンションの上下水道接続に関しては、いまずぐに回答が出来ないので後ほど調べて回答したい。

④ 幸地川については大東区の排水が行きつく先となっており、しゅんせつが必要になると思うが、現時点で幸地川や港川のしゅんせつの予定があるという話は聞いていない。今後、必要であれば提案していきたい。

回答：翁長久美子議員

⑤ ワールドカフェについては、本日配布しているアンケートに裏面にワールドカフェ概要を記載しているのでお目通しの上、ぜひ多くの方に参加していただきたい。

大東区民

① 質問：給食センターについて、工期の遅れが設計ミスによるものであるならば損害賠償はどのようにになっているのか。

② 質問：市街地開発について、地権者への説明がされているという説明だったが、十字路周辺に住むものは皆地権者ではないのか。限られた者にだけ説明を行うのか。

③ 要望：しゅんせつの件については河川の拡幅、堀を深めることも大切だと思う。

回答：神山正樹議員

① 名護市と設計業者との協議を行い、設計見直しに係る費用については保険金で対応し足りない部分については設計業者が費用を負担するという調整を進めているようである。

回答：嘉陽宗一郎議員

② 住んでいる方ももちろん対象となり説明されていくものだと認識している。

回答：吉居俊平議員

③ 幸地川は大東区全域から排水が流れてくる。拡幅や堀を深めることも必要ではあるが、それ以外の要素が複雑に絡み合っているので浸水対策の調査を行い、結果について段階的に区長等へ説明されているところもあるようである。しゅんせつについては浸水対策と一体的に考えていく必要があると思う。

中山区民

① 要望：ジャングリアに関連して、古我知区の簡易水道は水量が減っており水源が傷ついているという情報がある。中山区も川の水位が下がってきている。名護市とジャングリアは包括協定を結んでいるので、専門家を呼んで話を

聞く等、チェック機関として市とジャングリアとで対応してもらえないか。

② 要望：中山区は樹木が多い。地権者の責任で伐採等の管理を行うということは承知しているが、地権者が地域にいない、地権者が高齢者である、共助として地域で対応しようにも地域住民も高齢者が多い等の理由で管理が難しい。区において業者から見積を徴取したところ 200mで数百万かかるということだったので、予算上、区での対応ができない状況である。名護市と一緒に樹木伐採等の対応を行っていききたい。

③ 要望：地域住民からの声だが、名護市のホームページが分かりにくい、もっと見やすく改善ほしいという要望が寄せられている。

回答：神山正樹議員

① 古我知区と中山区の簡易水道の水量が減っているという件については、環境水道部を通して沖縄県に確認し調査してもらった上で調整していききたい。

② 樹木伐採については、まずは地権者の確認が必要になる。県道になっている部分もあると思うので名護市と沖縄県の担当課を含めて相談していききたい。現場がどのあたりなのかを教えてください。

(要望者から県道というよりは市道・里道部分にかかるという説明あり)

市道、里道にかかる部分であれば維持課や区と調整していききたい。

回答：翁長久美子議員

③ 名護市ホームページの件については担当課に伝えていききたい。



令和6年11月15日

名護市議会  
議長 金城 隆 殿

広報広聴委員会委員長  
委員長 比嘉 拓也

## 第9回市民意見交換会報告書

名護市議会市民意見交換会開催要項の11の規定に基づき下記のとおり提出します。

開催日時	令和6年11月7日（木）18:30 ～ 20:00		
時間記録	1 開会あいさつ	2分	18:30～18:32
	2 名護市民憲章	2分	18:32～18:34
	3 議会構成の紹介	5分	18:35～18:40
	4 6月・9月定例会報告	2分	18:40～18:42
	休憩	7分	18:42～18:49
	5 意見交換会後半	69分	18:49～19:58
	6 閉会のあいさつ	1分	19:58～19:59
開催場所	久志支所ホール		
出席議員	古波蔵太、多嘉山侑三、石嶺康政、嘉数剛、宮里尚、平光男、比嘉勝彦、大城松健、宮城さゆり、比嘉拓也、金城善英、東恩納琢磨		
参加者数	23名		
主な意見・要望・提言事項	別紙		
その他			

質問：三原区民

①意見書第10号安和棧橋出入口付近の安全対策に関する意見書は、辺野古大浦湾の埋め立て土砂搬出を行っているダンプによる死傷事故があった安和棧橋の安全対策を求めることと認識するが、どのような内容であるのか。賛否同数で議長採決により可決されたと聞いているが、その経緯等を含めて伺います。

回答：東恩納琢磨議員

①土砂搬出を行う入口付近の安全対策として、ガードレールの設置等を求める内容が出された。事故検証中であり、調査報告も出ていないので、原因もつかめていない状況での一方的な意見での採決は認めないとの討論があり、最終的に賛否同数に意見が分かれ議長採決となった。

回答：宮城さゆり議員

①14名の議員で意見書を提出した。出入口付近の横断歩道へのガードレール設置ではあるが、事故発生後の安全対策と歩行者信号機の設置、矢印信号機を付加して安全策を求めている。沖縄県にも議長を含め代表で手交した。

質問：三原区民

①なぜ沖縄県に安全対策を求めたのか。（事故の責任者である）事業者は国であるので、国に安全対策を求めるべきだと思うので全く理解できない。

回答：宮城さゆり議員

①道路は沖縄県、信号機は沖縄県公安委員会の管轄であるため、まずは県への意見書提出となった。勿論、警察等からの結果が出れば国に対しても要請していきたい。

質問：安部区民

①当該事故について地方紙等で内容が報道されている。この事故が起こる前は現場で互いに協議し、事故を起こさないよう暗黙の了解のもとでダンプを1台ずつ出して安全に行われていた。最近になり搬出度を高めるためか2台ずつ出すことが始まった。そのことについて、ダンプ運転手等も非常に危険を感じていた旨の報道もあった。そのようなことも考えた上で意見書が出されたのか。それよりも事業者と話し合い安全対策をとるべきではないかと思料する。意見書を出された方々の意見を聞きたい。

回答：宮城さゆり議員

①普天間飛行場代替建設に伴う土砂搬出での事故であり、以前から事業者より管理者である沖縄県へ安全対策を求めているが、対策がされてこなかった。事

故後にも改めて令和6年7月5日にガードレールの設置を要望した。看板等も撤去されたままである。ダンプの安全運行方法もしかりであるが、責任はどちらとも言えない。痛ましい事故であり胸が痛く、警察の調査結果等を待たずに意見書を出した。色々な安全対策を考えていくのが議会での立場である。

質問：安部区民

- ①市民の側としては抗議する権利もある。もともと安和栈橋は、琉球セメント会社のセメントを造るための原料の石炭を荷揚げすることと、製品を搬出するために設置した施設である。そこで辺野古の埋め立てに必要な土砂を搬出することは完全な違法状態であり、目的外使用である。そこから問題を考えないといけないと思うが、いかがか。

回答：古波蔵太議員

- ①沖縄県が琉球セメントへ許可した事案であり、沖縄県が判断することである。これまでに安全対策がなされていなかったことにより起きた事故であり、港湾管理者である沖縄県へ安全対策を講じて欲しい趣旨の意見書を提出した。

質問：豊原区民

- ①豊原運動公園のナイター設備について、3年前の台風により使えなくなっていた。昨年の台風を受け照明設備が全て撤去され1年以上経つが、市はなんの対応もしてこなかった。区行事等にも支障をきたしている。なぜ市は対応をしないのか。
- ②市道豊原4号線が砂利道で未整備、道路への草木の繁茂があり、毎年、市へ除草願いをしているが一度も見にきてくれない状況である。車両通行時等にも傷が付くほどであり不便を感じる。

回答：古波蔵太議員

- ①現場の状況を把握している。担当部局とも調整をして対応していきたい。
- ②現状を確認している。区長とも調整をして市当局へ対応を要請していきたい。

質問：大浦区民

- ①議案第55号スポーツコンベンション交流拠点施設建築工事請負契約の内容について伺う。
- ②議案第65号名護市ワーケーション拠点施設改修工事請負契約の内容を教えてください。また、名護市ワーケーション拠点施設造成外構工事の場所はどこか。
- ③関連質問として陸上競技場の進捗について伺う。

回答：古波蔵太議員

- ①スポーツコンベンション交流拠点施設建設については、国際交流センター隣地へ4階建ての施設を建て、令和7年度に共用開始を予定している。1階が駐車場・電気・機会室等、2階がトレーニングルーム、3階が多目的室、トイレ、倉庫等、4階は待合室を介して男女の大浴場やサウナを設けることになっている。

回答：金城善英議員

- ②ワーケーションとは「ワーク（働く）」と「バケーション（休暇）」の造語であり、現在、ブセナリゾートホテルの近くに施設整備を行っている。旧総合事務局の保養施設であった休眠施設を市が購入改修して、宿泊を伴わない研修・ワーキングスペースとしての利用の出来る施設整備です。総額約16億円の事業費であり8割の国の補助金がある。定かではないが2年以内の共用開始を目指しているということである。

回答：嘉数剛議員

- ③現在、陸上競技場は2種公認が取れていない。関係者では公認を取得するには色々な対応や手続き等が必要であり、移設新設して行く計画があり、現状のままで練習場としての機能を有した施設維持をしていく予定であるとしている。関係部署で話し合われているが、移転場所はまだ決まっていない。

要望：大浦区民

- ①名護東地域はインターネット整備が遅く、インターネットひかりが入ったのも3年ほど前である。ワーケーション施設は良い事業だと思うので、ぜひとも久志地域にも設置を進めていただきたい。
- ②名護市陸上競技場が老朽化しており新設等の話を伺っている。スポーツコンベンションの趣旨からも、大型のスポーツ施設等を久志地区にも整備して頂きたい。

回答：東恩納琢磨議員

- ①②久志地区には「二見以北地域活性化事業基本計画」が採択されている。当該事業の進捗を見極めながら地域の皆さんと意見交換をし、久志地域が一体となった地域づくりを進めていきたい。

要望：豊原区民

- ①久辺郵便局から国道329号線（郵便局とファミリーマート間）の道路が狭い。国道329号との交差点に信号機を設置してほしいが、まずは議会でも現地を

確認して危険であると認識していただきたい。

要望：汀間区民

- ①今年4月の津波警報発令で緑風学園裏の山に避難した際、避難者は80名だった。汀間区には緑風学園の児童や学校関係者で250名、区民を合わせると300名ほどいる。しかし、避難先に何も無いため、公民館の備蓄品を5回ほど避難先へ運搬しなければならなかった。ブルーシートでの日除も避難者が設置した。避難先に何も無いと心配である。避難場所の拡張と備品の充実に取り組んでほしい。避難先の確保と避難先での食料物資等の確保を望むので議会としても考えていただきたい。

回答：東恩納琢磨議員

- ①陳情や請願を活用してほしい。そうすることで議員と市民が連携しやすくなり、議会全体で議論もできる。

回答：古波蔵太議員

- ①能登半島地震後において、国でも孤立集落解消に向けた問題にも検討に入っている。県内では14か所の孤立集落があり、名護市では旭川区、汀間区が孤立集落と想定されると言われている。議会としても対策や支援を進めて行くように進言する。また、自主防災組織の立ち上げ等の支援も含めて市当局に提言していく。

補足：宮城さゆり議員

- ①現在市内では18団体の自主防災組織が結成されており、結成時には50万円の資機材、備蓄食品等への補助金支援があります。備蓄食品についての管理は自主防災組織で行い、市当局が定期的にまわり補充等を行っているので補助金の活用も検討してほしい。

要望：瀬嵩区民

- ①市営住宅への自転車置き場を設置して頂きたい。通路に自転車が放置されている。  
②民生児童委員について、内容（役割、人数、賃金等）を広報してほしい。

回答：宮城さゆり議員

- ②地域住民600名につき1名の委員が必要とされている。社会福祉協議会との連携で月1回程度の協議会を持つ。4地区の民生委員協議会がある。区長が任命するが現在定足数に足りない状況が続いている。区長会と連携等し、協議会との調整等を経て広報していきたい。市当局にも広報を行うよう要請する。

回答：司会

①要望として取り上げていきたい。

要望：安部区民

①二見地区を通る際にトンネル内の照明が暗い。朝8時過ぎに通るとライトが付いていないのだがタイマーで管理されているのか。市内のトンネルは明るい。トンネル内の全照明を点灯して明るくしてほしい。

回答：古波蔵太議員

①以前にも区長会にて、全照明を点灯させ明るくしていただきたい旨の陳情提出がある。総合事務局に確認したところ、ライトを付けるタイミングは通行量にも関係するとの回答があった。引き続き要望していきたい。

回答：司会

①要望として取り上げさせていただきたい。

質問：瀬嵩区民

①瀬嵩林道付近の森林については、以前は間伐や下草除去等に対応した森林保護が行われていたが、現在は全部伐採している状況が毎年行われていく。森林保護がなされていない。その行為で山肌崩壊や赤土流出の原因となっていないか。名護市は山林を育てたいのか。それとも山林の半分を伐採したいのか。どのような考え方なのか。

回答：東恩納琢磨議員

①森林組合が森林保護のために伐採しながら管理していく方針で、小規模で区割りをしながら伐採すると聞いている。しかし現場を見るとそうはなっていないので、当局に引き続き要望していく。また、ぜひ陳情も活用してほしい。地域からも陳情等を上げていただければ全体で取り扱えると思う。作業等を注視していきたい。

要望：三原区民

①維持課の今の人員体制では、災害復旧など対応できないのではないかと。区長が要請しても1週間や1ヶ月かかるのに、議員からの要望だとすぐに対応するのも疑問である。維持課の人員を増やしてほしい。

②久志診療所が診療をしている回数が月10日程度と少ない状況にある。医師、看護師、薬剤師の充足を確保して、機能保持をしていただくよう要望する。

要望：安部区民

- ①安部区は集落を国道 331 号線が縦断し集落を分断している。週末等は交通量が増え速度超過での車両（バイク）走行が多い。速度規制に係る道路標識、路面舗装等はできないか。解決に向けて議会も対応していただきたい。

質問・要望：二見区民

- ①久志診療所は北部医師会病院が指定管理者として診療しているが、医師や看護師充当が足りないのはなぜか。
- ②今帰仁や屋我地の両診療所は色々と工夫をして小児科診療を継続している。久志地区も診療所の整備がしっかり整えば不便さが解消され住みやすくなると思う。民生委員については厚労省扱いと認識しますが農業委員とか土地改良委員の報酬に比べてボランティア的な報酬であり活動に見合った改定を目指していただきたい。

回答：東恩納琢磨議員

- ①②診療所に小児科は必要だと思うので医師会とも相談をして行きたい。地域からも要望として大きく訴えていただきたい。

要望：辺野古区民

- ①辺野古ゲート前の集会の際に、辺野古区内で違法駐車が見受けられる。特に消防車庫の前には停めないでほしい。しっかりと注意を呼びかけてほしい。

回答：東恩納琢磨議員

- ①集会でも普段から辺野古住宅地に駐車をしないよう呼びかけている。次回の集会で、今回の声を紹介して注意喚起をしたい。

要望：天仁屋区民

- ①二見以北での共同受信アンテナ修繕や更新事業に助成をしてほしい。
- ②汀間漁港が漁船の大型化や若手育成により手狭になっており、整備拡充支援を市へ求めている。市へ求めている。
- ③道路維持作業等に係る除草剤の助成金、農道整備等に使用する重機の使用料等の助成についても働きかけていただきたい。

要望：豊原区民

- ①久辺三区では「久辺三区地域まちづくり策定事業」に取り組んでいる。将来の地域の未来像を描き市当局へ要望してきた。議会としても理解いただき、これからは東海岸の振興へお力添えをお願いしたい。



## 5. 第9回市民意見交換会でのご意見等に対する後日回答

市民意見交換会において、多くのご意見をいただきありがとうございました。

当日、会場ではすぐに回答が出来なかったものや補則説明については、各常任委員会等へ割り振り調整を行いました。各報告書内に黄色マーカーで示された部分について、改めて、以下のとおり回答させていただきますのでご確認ください。

回答を作成した常任委員会等の所属については次のとおりです。

### 常任委員会

#### 【総務財政委員会】

長山正邦（委員長）、古波蔵太（副委員長）、  
嘉陽宗一郎、吉居俊平、島袋力、比嘉勝彦、翁長久美子、大城秀樹、岸本洋平 計9名

#### 【経済建設委員会】

宮里尚（委員長）、東恩納琢磨（副委員長）、  
比嘉宏正、石嶺康政、金城隆、仲尾ちあき、金城善英、神山正樹 計8名

#### 【民生教育委員会】

比嘉拓也（委員長）、福澤奈美（副委員長）、  
多嘉山侑三、嘉数剛、平光男、大城松健、宮城さゆり、大城敬人 計8名

#### 【議会運営委員会】

島袋力（委員長）、嘉陽宗一郎（副委員長）、  
吉居俊平、石嶺康政、嘉数剛、宮城さゆり、  
比嘉拓也、仲尾ちあき、大城秀樹、岸本洋平、  
神山正樹、東恩納琢磨 計12名

#### 【広報広聴委員会】

比嘉拓也（委員長）、福澤奈美（副委員長）、  
多嘉山侑三、嘉数剛、長山正邦、島袋力、  
平光男、大城松健、宮里尚、金城善英、  
岸本洋平、東恩納琢磨 計12名



※名護市公認キャラクター  
「なぐうえーかた」

総務財政委員会（意見交換会でのご意見等に対する後日回答）

地区 (種類)	意見内容	回答
羽地 (要望)	<p>名護市の代表回線と環境対策課へ電話をしてもなかなか繋がらない。住民サービスの向上を考えて電話交換手や回線を増やすことは出来ないのか。</p> <p>※環境対策課については会場で回答済み</p>	<p>代表電話がつながりにくいということで大変ご迷惑をおかけしております。代表電話については現在、2名の電話交換手で運営しておりますが、各種通知書等が発送された際に問い合わせが多くなり、電話がつながりにくい状況が発生しております。また、電話交換手が長時間電話対応をせざるを得ない事案があり、その間、回線が1つふさがってしまうことから電話がつながりにくくなるようなことがあります。</p> <p>当該状況を改善するために議員の一般質問や決算審査など多様な機会を捉え、聞き取りを行っておりますが、それらを踏まえ有効な対策がないか検討し、市長へ要請させていただきたいと考えております。</p>
羽地 (要望)	<p>ジャングリアの影響でどれほどの渋滞になるのか区民は不安に感じている。現在、(505号線には)信号機のない丁字路もあるので信号機の設置を要望したい。</p>	<p>テーマパークジャングリア開業による交通量増加への交通対策についてのご意見を、今市民意見交換会にて多くの方々から頂いております。</p> <p>現在、名護市と事業者は開園に向けた進捗状況等についての意見交換、情報共有のため庁内連絡会議を行うとともに、交通対策に特化した意見交換を実施しております。</p> <p>また国や県、関係市村、関係機関と事業者でつくる北部地域交通円滑化ワーキンググループにて継続的な交通シミュレーション調査による周辺道路・交差点の改良促進（県道 84 号線テーマパーク入口交差点への右折帯設置、信号機設置の検討等）や車両アクセスルートの分散設定。バス・フェリーの利用促進や駐車場の分散配置・スマート化が検討されております。</p>

		<p>事業者は説明会をはじめ、今後も地元と対話を行っていくとしております。</p>
<p>名護・屋部 (要望)</p>	<p>地域住民からの声だが、名護市のホームページが分かりにくい、もっと見やすく改善ほしいという要望が寄せられている。</p>	<p>市のホームページは市政の動きや市民サービスの情報など様々な情報を市民の皆さまにわかりやすく伝え、必要とされる情報が適切に入手できる環境を整える必要があります。しかしながら、現行のホームページの抜本的な改修となると2,000万円規模の費用がかかってきます。</p> <p>そのため、まずは現行のホームページをわかりやすく整理するかという点に注力すること。また、一方で社会情勢等の変化に伴い、市民の皆さまへの情報提供の種類が多岐にわたることを踏まえ、計画的にホームページの抜本的見直しを検討することを要請させていただきたいと思います。</p>
<p>久志 (要望)</p>	<p>久辺郵便局から国道329号線(郵便局とファミリーマート間)の道路が狭い。国道329号との交差点に信号機を設置してほしいが、まずは議会でも現地を確認して危険であると認識していただきたい。</p>	<p>辺野古豊原線につきましては、現在拡幅改良工事を行っており、令和7年2月14日工事完了予定となっております。信号機については、国道329号と接続について沖縄県公安委員会と調整したところ「起点側ですが、信号機は考えていないので、一時停止制御してください」と指導があったことから公安委員会の指導を踏まえ現在信号機の設置はしていません。</p>
<p>久志 (要望)</p>	<p>避難先の確保と避難先での食料物資等の確保を望むので議会としても考えていただきたい。</p>	<p>名護市では、災害対策基本法第42条に基づき、市において起こりうる災害から、市民の生命・身体・財産を保護することを目的として、市、防災関係機関、事務所、市民のそれぞれが果たすべき責務と役割について国の「防災基本計画」及び県の「沖縄県地域防災計画」と整合性を有した「名護市地域防災計画」を策定しています。</p>

		<p>当該計画には、地震・津波、風水害、土砂災害及び大規模な事故等を想定した計画が策定されており、市内には指定避難所が 11 ケ所、津波災害に対する緊急避難場所が 101 ケ所、久志地域では津波避難目標地点を含め 25 ケ所が所在します。</p> <p>避難所の指定は区や自治会からの要望等で所有者等の合意を得て、市長が決定します。</p> <p>市議会でも地域住民の要望や意見等を収集し、より安心安全で適切な場所への避難路及び避難所が設置指定できるよう市当局へ働きかけて参りたいと思います。</p> <p>一方、名護市では「名護市地域防災計画」に基づき、市内各区（自治会）等へ「自主防災組織」の結成を推奨しており、結成時には 50 万円を限度に防災資機材、備蓄品等の貸与支援があります。備蓄品等については自主防災組織にて管理を行い、定期的に備蓄食料の補充等を行っています。</p> <p>現在市内では、自主防災組織が 22 団体結成され活動しております。</p>
久志 (要望)	二見地区を通る際にトンネル内の照明が暗い。朝 8 時過ぎに通るとライトが付いていないのだがタイマーで管理されているのか。市内のトンネルは明るい。トンネル内の全照明を点灯して明るくしてほしい。	二見杉田トンネル内部の照明の改善について道路管理者に確認したところ、本年度、電気設備更新工事の設計を実施中であり、令和 7 年度に工事発注する予定です。

<p>久志 (要望)</p>	<p>安部区は集落を国道331号線が縦断し集落を分断している。週末等は交通量が増え速度超過での車両(バイク)走行が多い。速度規制に係る道路標識、路面舗装等はできないか。解決に向けて議会も対応していただきたい。</p>	<p>安部区をはじめとする二見以北10地区では国道331号が整備されて便利になった反面、スピードを出して前車両を追い越す車やバイク、米軍の大型車両、観光車両の往来も増加し、死亡事故も発生するなど危険な状況であると認識しております。過去の議員による一般質問においてもこの問題について取り上げられているところであります。国道331号での車両及び自動二輪車による騒音問題やスピード超過の対策について、交通管理者である名護警察署は、東村高江から久志区までの区間においてツーリングや観光客が増える週末に重点的な取り締まりとパトカーによる巡回を強化しているようです。また国道331号沿いの区は、名護警察署及び名護地区交通安全協会と注意喚起看板の設置を行っております。名護市としても、名護警察署、北部土木事務所及び関係機関と情報共有等連携を図り、引き続き交通安全対策に取り組んでいく旨の回答がございました。議会としても引き続き安全対策に向けてどのような取組ができるのか検討し、市当局に働きかけてまいります。</p>
<p>久志 (要望)</p>	<p>二見以北での共同受信アンテナ修繕や更新事業に助成をしてほしい。</p>	<p>二見以北を含む難視聴施設につきましては、令和6年3月市において全国私有物件共済会での保険加入を完了しており、保険で対応していくとのことでした。</p>

総務財政委員会の各委員において、これまでの議会の議案や一般質問等を確認し、また必要に応じて市当局へも確認を行った上で回答を作成しました。



※名護市公認キャラクター  
「なぐうえーかた」

経済建設委員会（意見交換会でのご意見等に対する後日回答）

地区 (種類)	意見内容	回答
羽地 (要望)	ゴミの回収について、本来であれば家の前での回収であるが、道が狭いところや電柱があるので、(ゴミを)屋敷内に入れ(て回収)することが出来ないか。	市担当課に確認したところ、ゴミを屋敷内に入れて回収することは、家主が不在中に敷地内の物が紛失したり破損したりした場合に、ゴミ収集員が疑われてしまう状況が発生してしまうため難しいとのことでした。しかし、道路が狭く、ゴミ出しや収集作業に危険がある場合には、地域の方々に管理する集積場を設置していただき、そこでゴミ回収することが可能ですので、事前に相談していただきたいとのことでした。議会としても御理解いただきたいと考えております。
羽地 (要望)	低地問題について、真喜屋グラウンドのほうのため池を掃除するという回答が議員を通してあったが、地元への直接の回答はないのできちんと対応してほしい。	市担当課に確認したところ、真喜屋運動広場周辺及び集落内の道路は市道稲嶺センター線となっており市が管理する道路となっております。道路冠水の要因分析や排水路等の修繕・更新等については、今後現地を確認し改善に向けた調査等を検討し、また北部国道事務所とも排水機能の改善に向けて調査を実施していくとのことでした。今回、議会にも陳情として上がってきていますのでしっかり審査をし議会としての結論を出していきたいと考えております。
羽地 (要望)	数年前に他の区の区長から防犯カメラの設置を要望していたが進んでいない。防犯灯については女性議員が	市担当課に確認したところ、コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例に規定されている区については、市と区で管理協定を締結してお

	取り上げてくれており、防犯カメラの設置についても市への要望を上げていくということであったがその後の動きがない。	り、その中で備品購入は区において購入していただくことになっているので、公民館の維持管理・運営に係る備品としての防犯カメラの設置については、これまでどおり区による設置でお願いしているとの回答でした。議会としても御理解いただきたいと考えております。
羽地 (要望)	鯉のぼり祭りの予算を上げてほしい。区の負担がとても大きい。	市担当課に確認したところ、鯉のぼり祭りの予算については、羽地地域の活性化と市民の親睦を図るという祭りの目的を鑑み、事業収支、事業内容等、今後の在り方について、祭りの予算も含めて羽地支部区長会、羽地振興会と協議していきたいと考えているとのことでした。議会としても今後もその動向を注視していきたいと考えております。
羽地 (要望)	稲田小学校区の住民からの意見として、仲尾で折り返して 58 号線へ戻るコミュニティバスなご丸(屋我地・羽地線)を稲田小学校まで通してほしい。市へ要望したところ路線バスを使うように言われた。 (実証実験開始時期を含めて回答)	市担当課に確認したところ、国土交通省がお示ししているコミュニティバス導入に関するガイドラインの中でコミュニティバスの導入の際には「路線バスと実質的に競合することのないよう」と明記されており、稲田小学校区域は路線バスの本部半島線が運行していることからコミュニティバスを通すことは難しい状況となっているとのことでした。議会としては、稲田小学校区域の住民の利便性の向上のために今後も何らかの方策がないか検討していきたいと考えております。

<p>屋我地 (要望)</p>	<p>字の行政維持を続けるためにも、年間予算額が 700 万円以下の対象行政区へ助成している「名護市コミュニティ基盤強化補助金」を従来並みの補助額（100 万円位）を出せるように要望していただきたい。</p>	<p>市の担当課に確認したところ、名護市コミュニティ基盤強化補助金の補助額は名護市コミュニティ基盤強化補助金交付要綱に基づき算定され交付されることとなっており、減額については、対象区の平均歳入決算額が高かったことが要因となっている可能性があるとのことでした。詳しくは、窓口が地域力推進課となっておりますのでお問合せほうお願いいたします。</p>
<p>屋我地 (要望)</p>	<p>タイワンシロガシラが多くの農作物を荒らしている。北部では害鳥として扱われておらず、捕獲し駆除することも出来ずに農作物の被害に悩んでいる。</p>	<p>市の担当課に確認したところ、有害鳥獣の捕獲等については、「名護市鳥獣被害防止計画」において、対象鳥獣として定める必要があり、現在名護市では、実際に捕獲等を行っているカラスやイノシンに加え、シロガシラも対象として含めているため、シロガシラの捕獲等についても名護市で行うことが可能となっているとのことでした。ただし、シロガシラなどの有害鳥獣の捕獲等を行う場合には、名護市の許可を得る必要があり、さらに鳥獣保護区に指定された地域での捕獲等になりますと、国の許可を取得する必要がございますので、まずは名護市の担当部署となる園芸畜産課へご相談いただければとのことでした。また、「捕獲等の補助」については、現在シロガシラについては対象となっておらず、今後の被害の発生状況に応じて、補助メニューの有無や、近隣市町村の動向なども確認しながら検討したいとのこと</p>

		した。議会としてもタイワンシロガシラの被害については今後も注視していきたいと考えております。
屋我地 (要望)	一昨年、漁港内の堆積砂を浚渫したが現在も堆積した状況にある。潮流も変わっており、近々、農林水産課へ出向きたいので議会からも力添えを願う。	市の担当課に確認したところ、当該漁港周辺において令和4年度に砂移動を実施したが再度堆積している状況であるとのことでした。今後についても計画的に砂移動作業実施するが、時期については羽地漁業協同組合と調整を図りながら進めていくとのことでした。議会としても御理解いただきたいと考えております。
屋我地 (要望)	島内のツルヒヨドリ繁茂問題と併せて、農道に「オヒシバ」(方言名チカラグサ)が広範囲で繁茂しており、簡単な除草剤では対処できない。除草剤の補助等の検討はできないか。	現在名護市では、ツルヒヨドリ防除実施計画を策定しており、支援策として環境対策課職員が現場確認を行った後に除草剤の支給を行っているとのことでした。同様にほかの被害を及ぼす植物についても同支援策で対応できないか議会としても市担当課と調整を行っていききたいと考えております。
屋我地 (要望)	ツルヒヨドリの除草等については、根絶することは不可能であると思う。広大に繁茂するツルヒヨドリの処分については、農作物への影響等、除草剤の散布等には大きな問題があり、議会としても方策を考えていただきたい。	特定外来生物ツルヒヨドリにつきましては、たびたび議会の一般質問でも取り上げられており、議会としても何らかの対策は必要だと認識しております。名護市としては、ツルヒヨドリ防除実施計画を策定しており、防除について力を入れているとのことでした。議会としても市当局とともに知恵を絞り対策について議論を行っていききたいと考えております。
屋我地 (要望)	海岸沿いへ冷蔵庫や洗濯機、粗大ゴミが放置されている。法的には地主が撤去	市担当課へ確認したところ不法投棄の対応については、ご相談された際には現場にてごみの状況や投棄者の

	<p>する義務があるとするが、地主が不在（不明）であり市へ伝えるが対応してくれない。撤去できる方法を確認したい。</p>	<p>情報等を調査し投棄者を特定できる場合には、直接、投棄者へ投棄物の撤去や不法投棄を行わないよう指導しており、投棄者が特定できない場合は、ごみの分別等を地権者や土地管理者に行っていただいた上で、ごみの回収を市が行っているとのことでした。また、地権者等により分別していただいた不法投棄ごみを回収する場合は、本市指定ごみ袋や粗大ごみ処理券の費用は免除しており、また、地権者の要望に応じて不法投棄の抑止看板を設置し注意喚起を行っているとのことでした。不法投棄されたごみが産業廃棄物と推測させる場合には沖縄県北部保健所と連携し対応し、また不法投棄の状況がかなり悪質である場合には地権者や土地管理者から直接、警察に相談するよう案内しているとのことでした。議会としても不法投棄を見つけた際はまずは、名護市環境対策課へご相談いただきたいと考えております。</p>
<p>屋我地 (要望)</p>	<p>古宇利島観光へ行く車が増えている。観光客を屋我地大橋の袂にトイレや売店等を設置して屋我地へ留めることが出来ないものなのか。</p>	<p>議会としても古宇利島へ向かう観光客を屋我地島にとどめることができれば、屋我地の振興、発展に大きく寄与するという事は重々認識しているところです。ご提案にありますトイレや売店等の設置を含めて幅広く何が効果的であるかを市当局とともに知恵を絞り方策について考えていきたいと考えております。</p>

名護・屋部 (質問)	大東区に9階建てのマンションが建設中であるが、上下水道についてはどのようなになっているのか。	市当局に確認したところ、当該マンションは工事用水道として接続済みであり下水道申請は受理済みとのことでした。
名護・屋部 (要望)	中山区も川の水位が下がってきている。名護市とジャングリアは包括協定を結んでいるので、専門家を呼んで話を聞く等、チェック機関として市とジャングリアとで対応してもらえないか。	市当局に確認したところ、河川については、その種類により市と県の管理に分かれるところではあるが、市の管理の河川については、具体的にどの河川で水位が低下しているのかを調査するとのことでした。
名護・屋部 (要望)	中山区は樹木が多い。地権者が地域にいない、地権者が高齢者である、共助として地域で対応しようにも地域住民も高齢者が多い等の理由で管理が難しい。予算上、区での対応ができない状況である。名護市と一緒に樹木伐採等の対応を行っていききたい。	市当局に確認したところ、市道沿線の土地から生えている樹木については、道路交通に支障がある場合は土地所有者が伐採するのが原則となっています。このことから市道沿道の民地から市道へ越境し、かつ歩行者や通行車両に危険性がある樹木につきましては、中山区と調整を行いながら対応していききたいと考えていますとのことでした。
久志 (要望)	汀間漁港が漁船の大型化や若手育成により手狭になっており、整備拡充支援を市へ求めている。	市当局に確認したところ、汀間漁港整備拡充につきましては、沖縄防衛局所管事業である民生安定施設助成事業を活用して整備を計画しています。事業期間は、令和7年度より実施設計業務を行い、設計業務が完了したら工事を進め、令和15年度完了予定で整備を進めていききたいとのことでした。議会としても今後も進捗を注視していききたいと考えております。

<p>久志 (要望)</p>	<p>道路維持作業等に係る除草剤の助成金、農道整備等に使用する重機の使用料等の助成についても働きかけていただきたい。</p>	<p>市当局に確認したところ、除草剤については、その散布に資格が必要であるとの課題から市民に対して助成金などは実施していないとのことでした。また、重機の使用料の助成についても保険等の課題があり実施していないとのことでした。しかし、名護市が管理する道路等の維持管理を行政区にて作業を実施する場合に限り、行政区へ重機私用の申請書及び作業完了届を提出していただき許可をしているとのことでした。その辺につきましては、議会におきましてもご理解をいただきたいと考えております。</p>
<p>久志 (要望)</p>	<p>久辺三区では「久辺三区地域まちづくり策定事業」に取り組んでいる。将来の地域の未来像を描き市当局へ要望してきた。議会としても理解いただき、これからも東海岸の振興へお力添えをお願いしたい。</p>	<p>名護市は第5次総合計画・基本計画を上位計画とし、名護市マスタープランや地域個別計画を立てており、また、二見以北地域につきましては二見以北10区地域活性化事業基本計画査定業務の見直しを今年度進めているところです。議会としては久志地域のみならず名護市全体の均衡ある発展を目指し取り組んでいるところです。引き続き御理解を賜りますようお願いいたします。</p>

## 経済建設委員会

の各委員において、これまでの議会の議案や一般質問等を確認し、また必要に応じて市当局へも確認を行った上で回答を作成しました。



※名護市公認キャラクター  
「なぐうえーかた」

民生教育委員会（意見交換会でのご意見等に対する後日回答）

地区 (種類)	意見内容	回答
羽地 (意見)	真喜屋小学校の少子化問題について、緑風学園やひるぎ学園へ子どもたちが流れている。(真喜屋小学校の存続について)何か良い考えはないか。(指定校変更制度について)	指定校変更制度において、令和4年12月より真喜屋小学校を含めた小規模校への指定校変更も可能となりました。また、今年度は「名護市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」が策定中であり、その中で小規模校の課題等についても調査、分析、整理がなされる予定です。
羽地 (要望)	名護市ではコロナワクチンを打った方が何人いるか情報を開示しているのか。ロット番号を開示している県もあるので名護市もホームページ等で人数やコロナワクチンと死亡の関連性について情報を公表してほしい。	新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から5類感染症となったため、他の予防接種と同じ取り扱いをしています。そのため、情報の開示は行っていません。
久志 (要望)	民生児童委員について、内容(役割、人数、賃金等)を広報してほしい。	民生委員・児童委員は、民生委員法と児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受け、社会福祉を推進するため様々な活動を行う、地域で一番身近な相談・支援ボランティアです。医療や介護、子育ての不安など市民の様々な相談や、支援を必要としている人を行政や専門機関へつなぐ「橋渡し役」となります。民生委員法第10条に民生委員には給与を支給しないと規定されていますので、無報酬です。しかし、民生委員活動には、交通費等がかかりますので、実費弁償として活動費を支給しています。

		委員数：81名／定数：109名／任期：3年
久志 (要望)	久志診療所が診療をしている回数が月10日程度と少ない状況にある。医師、看護師、薬剤師の充足を確保して、機能保持をしていただくよう要望する。	事務職員と看護師が退職したため休診がありましたが、人事配置が整い、これからは正常な診療になります。

民生教育委員会の各委員において、これまでの議会の議案や一般質問等を確認し、また必要に応じて市当局へも確認を行った上で回答を作成しました。



※名護市公認キャラクター  
「なぐうえーかた」

議会運営委員会（意見交換会でのご意見等に対する後日回答）

地区 (種類)	意見内容	回答
羽地 (要望)	マングース防除事業を本部と羽地でやっていきたいので、同内容の視察を名護市議会議員とも行いたい。国頭3村は世界遺産に登録するために議員を含めて勉強会をしている。マングース防除事業について名護市議会と羽地区で一緒に視察や研修会を行いたい。	本件については市民意見交換会後に議長宛に依頼文書もいただいているところです。依頼内容にございました研修（視察及び勉強会）への全議員での対応については、全議員での対応となると研修の目的や内容の精査等、各種調整に時間を要することが懸念されます。まずは研修の日程調整の上、参加可能な議員で対応をさせていただけたらと考えております。
名護・屋部 (要望)	委員会での請願者や陳情者の発言人数や時間について改善(変更)する余地はあるのか。	現状では、請願者や陳情者の人数は3人程度（請願の場合は紹介議員の人数も考慮）、時間の目安は自己紹介、趣旨説明及び質疑応答で20分程度となっています。今回のご要望を受け検討した上で、前述した目安の変更は行いませんでしたが、案件によって発言人数や時間の取扱いを変えなくてはならない場合もあるため、委員会ごとの判断により運用を進めていくことになりました。今後は、他自治体の状況等を勘案しながら必要に応じて都度、請願者や陳情者からの趣旨説明及び質疑応答の取扱いを検討させていただきます。

議会運営委員会において、議論を重ねて回答を作成しました。



※名護市公認キャラクター  
「なぐうえーかた」

議長（意見交換会でのご意見等に対する後日回答）

地区 (種類)	意見内容	回答
名護・屋部 (意見)	意見書案第 10 号の安和棧橋の意見書については、採決で可否同数となって議長権限で原案可決となっているが、今回の議会事務局の行政手続きの方法は全国でなかなか例がない。大抵の行政事務の手続きでは今回のような案件は否決である。可否同数であるにも関わらず議長が採決してしまったことについて、議会事務局長も全議員も勉強してほしい。	意見書案の表決の際に可否同数となったことから、地方自治法第 116 条第 1 項の規定に基づき議長裁決に至ったものであります。ご意見については、可否同数の場合には現状維持の考えにより否決すべきであつたらうというご指摘だと認識していますが、議長裁決権については、一方で議長の一議員としての信念に基づき可否を判断すべきというとの考えもあります。いずれも法的根拠はありません。今回の意見書の採決につきましては、地方自治法逐条や議会運営実務提要等の解釈を踏まえ、一議員として個人の信念に基づき裁決しました。さまざまなご意見があることは承知していますが、今後とも地方自治法、関係条例等に基づき適切で円滑な議会運営を行い、皆様への説明責任を果たしていきたいと考えています。

議長において、回答を作成しました。



※名護市公認キャラクター  
「なぐうえーかた」

## 6. 参加者アンケートの取りまとめ

アンケート回答人数	69
-----------	----

【単位：人】

### Q1 性別・年齢・居住区

全体（性別）

男	女	その他	無回答	合計
35	29	0	5	69

会場別内訳：男

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
7	10	8	10	35

会場別内訳：女

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
3	4	12	10	29

会場別内訳：その他

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
0	0	0	0	0

会場別内訳：無回答

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
2	1	2	0	5

全体（年齢）

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答	合計
0	1	4	3	12	23	26	0	69

会場別内訳：10代

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
0	0	0	0	0

会場別内訳：20代

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
0	0	0	1	1

会場別内訳：30代

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
1	0	3	0	4

会場別内訳：40代

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
0	1	1	1	3

会場別内訳：50代

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
2	3	4	3	12

会場別内訳：60代

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
5	5	5	8	23

会場別内訳：70代以上

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
4	6	9	7	26

会場別内訳：無回答

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
0	0	0	0	0

(居住区)

名護地区

区名	喜瀬	幸喜	許田	数久田	世富慶	東江	城	港	大東
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	5
区名	大中	大西	大南	大北	宮里	為又	地区計		
人数	0	2	2	4	3	0	16		

屋我地地区

区名	饒平名	我部	運天原	済井出	屋我	地区計
人数	2	2	2	2	2	10

羽地地区

区名	源河	稻嶺	真喜屋	仲尾次	川上	親川	田井等	振慶名	山田
人数	0	0	1	2	0	0	0	1	0
区名	仲尾	伊差川	内原	古我知	我部祖河	呉我	地区計		
人数	0	3	0	1	0	2	10		

屋部地区

区名	屋部	宇茂佐	中山	旭川	勝山	山入端	安和	地区計
人数	1	2	2	0	0	0	1	6

久志地区

区名	久志	豊原	辺野古	二見	大浦	大川	瀬嵩	汀間	三原
人数	0	3	1	2	1	0	3	2	3
区名	安部	嘉陽	底仁屋	天仁屋	地区計			無回答	市外
人数	3	2	1	0	21			3	3

## Q2 意見交換会の開催日時、場所はどうでしたか。

全体

このままでよい	変更したほうがよい	無回答	合計
45 (65.2%)	9 (13.1%)	15 (21.7%)	69 (100%)

※ () 内はアンケート回答者全体に占める各項目別の割合ですが、小数点以下で端数調整をしています。

会場別内訳：このままでよい

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
11	9	8	17	45

会場別内訳：変更したほうがよい

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
1	1	7	0	9

会場別内訳：無回答

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
0	5	7	3	15

### 開催日時、場所に対するご意見

※ほぼ原文まま

#### 1. このままでよいと回答した方のご意見

- ・居住区の近くだと行きやすい。(70代以上・女性)
- ・今回のように各支部での開催でよい。(60代・男性)
- ・(開催日時は) このままでよいが時間をのばしてほしい。(60代・男性)
- ・時間が短すぎと思いました。(50代・女性)

#### 2. 変更したほうがよいと回答した方のご意見

- ・参加者が少ないので広報をもっとしたほうがよい。(60代・女性)
- ・半年に一回は開催してほしい。(60代・男性)
- ・11月頃は農家が忙しい時期になるのももう少し早い月にしてほしい。(60代・男性)
- ・時間を14時からに変更してほしい。(60代・男性)
- ・変更というよりワールドカフェ方式を希望する。(30代・男性)

## 2. 変更したほうがよいと回答した方のご意見 (つづき)

- ・時間を日中の時間帯、土日等子育て世帯も参加できる形にしていたほうが良いと思います。(30代・女性)
- ・18:00~20:00の2時間はほしい。(60代・女性)
- ・土日祝日の昼間(60代・女性)
- ・市民の皆さんが参加しやすいように場所日時を決めてほしい。(70代以上・性別無回答)
- ・もっと回数ふやすか。(70代以上・性別無回答)
- ・平日でなく土曜日・日曜日のほうが、多くの市民が参加できるのでは？(70代以上・女性)

## 3. 無回答の方のご意見

- ・ベストはない。ベターの選択で日時、場所の検討を。大変だが会場の固定化はなるべく避けて多角的に試行してほしい。(70代以上・男性)
- ・支部ごとに行ったほうが良い。(70代以上・男性)
- ・初めてなので、まだ判断しかねます。自分自身は自由のきく身なので支障ありません。周りの方に聞いてみたいと思います。(70代以上・女性)

## Q3 参加回数

全体(参加回数)

初めて	2~4 回目	5~7 回目	8回目	9回目	無回答	合計
22 (31.9%)	33 (47.9%)	11 (16.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	2 (2.8%)	69 (100%)

※ ()内はアンケート回答者全体に占める各項目別の割合ですが、小数点以下で端数調整をしています。

会場別内訳：初めて

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
3	6	5	8	22

会場別内訳：2～4回目

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
6	8	11	8	33

会場別内訳：5～7回目

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
3	1	4	3	11

会場別内訳：8回目

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
0	0	0	0	0

会場別内訳：9回目

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
0	0	1	0	1

会場別内訳：無回答

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
0	0	1	1	2

全体（参加の希望）

ぜひ参加したい	できれば参加したい	参加しない	無回答	合計
18	23	0	28	69

会場別内訳：ぜひ参加したい

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
2	2	8	6	18

会場別内訳：できれば参加したい

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
6	4	7	6	23

会場別内訳：参加しない

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
0	0	0	0	0

会場別内訳：無回答

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
4	9	7	8	28

**Q4 次年度はワールドカフェの方法を取り入れた市民意見交換会の開催を検討する予定ですが、ワールドカフェによる効果を期待しますか。**

全体

期待（希望）する	期待（希望）しない	無回答	合計
42 (60.9%)	16 (23.2%)	11 (15.9%)	69 (100%)

※ ()内はアンケート回答者全体に占める各項目別の割合ですが、小数点以下で端数調整をしています。

会場別内訳：期待（希望）する

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
9	5	15	13	42

会場別内訳：期待（希望）しない

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
2	4	6	4	16

会場別内訳：無回答

羽地支所ホール	屋我地支所ホール	市民会館中ホール	久志支所ホール	小計
1	6	1	3	11

## ワールドカフェに対するご意見 ※ほぼ原文まま

### 1. 期待（希望）すると回答した方のご意見

- ・ひとつの課題について議員を囲んで話し合いが出来るのは大変すばらしく期待がもてます。(70代以上・男性)
- ・やってみて、ダメならまた戻せばいいと思います。(30代・男性)
- ・対面よりリラックスした状態で話し合えるのでは！！(60代・男性)
- ・取り入れてみる事は良いかなと思います。(70代以上・女性)
- ・とりあえずやってみては？(70代以上・男性)
- ・1ラウンド10分間は？せめて30分くらいは必要と思う。(アンケート裏面のイメージ図では)議員の数と参加者の数が同じなのでよいと思う。(60代・男性)
- ・やってみて改善点等あれば試してみたらよい。1ラウンド10分は短いと思う。15分でどうでしょう。(70代以上・女性)
- ・①テーマごと、②オープニングで何でも、③自由に話し合うことも。
- ・参加者全員がテーマに沿って意見を出し合えるのは、実現可能であればぜひ取り組んでほしい。
- ・試してみて、必要があれば改善していく。(60代・女性)
- ・ぜひ概要のようなワールドカフェを期待します。市民の意識向上を何よりも期待します。(70代以上・女性)

### 2. 期待（希望）しないと回答した方のご意見

- ・ワールドカフェの方法だと参加しづらくなるかな。(50代・女性)
- ・お見合いパーティーではないので、ワールドカフェ方式には反対します。ワールドカフェ方式にするなら次回から参加しません。(60代・女性)
- ・市民の意見を反映する為と参加の促進の為いろいろな形態を実践しても良いのでは？(70代以上・男性)
- ・ワールドカフェとはどんな方法なのか分からない。だから期待するかしは判断できないが期待したい。(70代以上・性別無回答)
- ・市民と議員の意見交換なので議員さん同士が共通認識を保つことができるのか分からない。(60代・男性)

### 3. 無回答の方のご意見

- ・わかりません。(70代以上・女性)

## その他意見・感想

アンケートの自由記入欄

※以下の感想がありました。

### 羽地支所ホールでの参加者からの感想

- ・ひとつひとつの質問に真摯に向き合ってくれたのは大変良かった。
- ・みなさんの意見等を聞いていて、みなさんが本当に自分の住んでいる地域のことを考えていることが分かってとてもよかったです。
- ・(コミュニティバスの路線を稲田小区域まで通してほしいという件について)市側からは「なぜこの運びになったか」等の説明はなかなか無かったりするので、できない理由がわかって良かったです。楽しい名護市をありがとうございます。お疲れさまでした。
- ・ありがとうございました。

### 屋我地支所ホールでの参加者からの感想

- ・64,000人の市民の力を合わせて頑張ってください。
- ・今帰仁からきました。勉強になりました。ありがとうございました。
- ・現在の所、特に要望することはありません。
- ・参加させていただきありがとうございました。

### 久志支所ホールでの参加者からの感想

- ・初めて参加させていただき勉強になりました。そしてまだまだ勉強不足を感じました。
- ・地域、各区の細かな意見、要望は地域ごとの開催に戻していただいた事は評価したいと思います。
- ・地域の方々の意見が聞けて有意義でした。

### 市民会館中ホールでの参加者からの感想

- ・継続こそ実となる。名護市議会基本条例にのっとなって頑張ってください。
- ・今年は場所や日時を変えて開催されているのでよりたくさんの方が参加できて良いと思います。
- ・安和棧橋の件、コミュニティバス乗車の件良かった。
- ・いろいろな人の意見が聞ける場で、市政に対する理解も深まるのでとても良い。もっと多くの方が参加できると良いです。

## 7. 参加者アンケートに寄せられたご意見等に対する回答

### その他ご意見・ご要望について

アンケートの自由記入欄には他にも多くのご意見やご要望が寄せられました。多岐にわたる分野へのご意見をいただきましたので、各委員会で内容を確認して回答を作成しました。

次ページ以降に回答をまとめましたのでご覧ください。

### 寄せられたご意見の本報告書への掲載について

皆さまからいただいたご意見やご要望について、可能な限り掲載しています。しかし、要点をまとめた記載、また個人情報保護の観点等から、すべての内容を掲載しているものではありません。本報告書へ掲載していない事項においても、全て委員会等で内容を確認しました。

多くのご意見、ありがとうございました。

※本報告書は、アンケートに記載いただいた内容をほぼ原文のままで載せております。こちらで修正を行うことで記入者の意図を変えてしまうリスクを考えての対応ですのでご了承下さい。

皆さまからいただいたご意見等をひとつひとつ確認した上で市政の課題等について把握し、市民福祉の向上へ繋げられるよう努めて参ります。



※名護市公認キャラクター  
「なぐうえーかた」

総務財政委員会

番号	内容	回答
1	<p>久志地区参加者：要望            勇気を出してトンネルのライトの件で発言しました。関心を持って取り組んでいただきたい。  <b>※久志地区報告書内に意見の詳細あり</b></p>	<p><b>※意見交換会で持ち帰った要望等への後日回答参照 P41</b></p>
2	<p>名護・屋部地区参加者：意見            東江中の近くにある東食堂側の道、逆走が多く路駐も多いため困っている。</p>	<p>当該道路は市道名護 25 号線（旧東江クリニックから大東 2 丁目 6-27 付近）のうち東江中学校校舎裏手側の道路であると思われます。            逆走につきましては、市道名護 25 号線は全線一方通行となっております。しかし、一方通行や進入禁止の標識は旧東江クリニック付近の起点の丁字路と市道名護 33 号線との十字路にあることを確認しています。逆走の原因としては標識の見落としや日頃から通行されない方が一方通行を把握していないことが原因と思われます。そのため注意喚起として市道名護 32 号線との丁字路付近に一方通行の標識若しくは逆走禁止の表示が必要かと思われます。            路上駐車につきましては周辺施設の利用のため主に日中の路上駐車が多い状況となっております。当該区間は駐車禁止区域であることに加え、道交法上、交差点付近は駐停車禁止場所となっております。当該区間の丁字路部分で不法行為となる可能性のある車両も確認をさせていただきました。</p>

		当該道路は通学路となっているのと同時に放課後には東江中学校の部活動生の往来も多く、危険な逆走や路上駐車は生命の危険に直結する重大事故を発生させる原因となりかねません。早急な対応と有効な対策を市長や関係機関に要請してまいります。また周辺飲食店等に対しても来客者に対し、路上駐車をしないように呼びかけていただくなどのご協力が必要不可欠となります。
3	<p>名護・屋部地区参加者：要望</p> <p>60代、70代、80代で仕事ができるよう増やしてほしい。</p>	<p>名護市シルバー人材センターでは高齢者の方が自分のペースで働ける短期や軽作業のお仕事をご紹介します。またハローワーク名護においても多様なお仕事を紹介しておりますのでそちらも合わせてご確認ください。高齢者の皆様が地域社会で活躍し、生きがいを感じていただける環境づくりは重要な課題であると認識しております。引き続き議会としてもどのような取組ができるのか検討し、市当局に働きかけてまいります。</p>

### 総務財政委員会の委員定数及び所管

定数：9人

所管：総務部、企画部、会計課、消防本部、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の委員会に属しない事項



経済建設委員会

番号	内容	回答
1	<p>羽地地区参加者：要望</p> <p>現在走っているコミュニティバスも路線バスのルートを通っている所がありますけど。</p> <p>※羽地地区の意見交換会でコミュニティバスは路線バスを補完するもので原則、路線バスが通るルートを通らないと答弁したものに対するご意見</p>	<p>市担当課に確認したところ、まず、コミュニティバスの羽地・屋我地線を運行させるに至った経緯としては、屋我地地域については、路線バスの屋我地線が運行を行っているところですが、近年の物価高騰や運転手不足等の影響により路線を維持することが難しく、路線を休止する意向を示しました。路線休止となると屋我地地域全体が交通不便地域となり、生活交通の手段がなくなってしまうことから、新規路線としてコミュニティバス羽地・屋我地線の運行に至ったとのことでした。ルートについても路線バスの屋我地線のルートを基本に設定を行っていることから、一部辺土名線のルートと重複している区間もございますが、辺土名線では停車しない羽地の駅や仲尾公民館、イオン等へも利用できるよう、コミュニティバス独自のルートを設定しているところでございます。議会としては、羽地・屋我地地域の住民の利便性の向上のために今後も何らかの方策がないか検討していきたいと考えております。</p>

2	<p>羽地地区参加者：要望</p> <p>①台湾ハブが減少しない。対策をしてほしい。ハブトラップではもの足りない。</p> <p>②しゅんせつ工事をぜひ。しかし下水処理はどうなる。対策をお願いします。</p>	<p>①市担当課に確認したところ、現在本市で使用しているハブトラップは、ハブの生態を研究している沖縄県衛生環境研究所において実証実験を実施した結果、最も効果的な捕獲方法であるということで採用しており、羽地地域における台湾ハブの捕獲数は、令和3年度が576匹、令和4年度が360匹、令和5年度が318匹、令和6年度は11月末現在で216匹と生活圏内における捕獲数は減少傾向にあるとのことでした。その他のハブ対策といたしましては、敷地内の草木の定期的な管理、石や廃材などを積み上げて保管しない、餌となるネズミが寄り付かないような環境づくりが重要であると考えているとのことでした。議会としてもたびたびハブトラップ以外の対策について質疑・質問が出ているところです。議会及び市当局共に知恵を絞って課題を解決していきたいと考えております。</p> <p>②市担当課に確認したところ、羽地地域の河川のしゅんせつについては、令和7年度に実施すると聞いております。また、羽地内海のしゅんせつにつきましても今年の6月定例会で羽地内海のしゅんせつを求める意見書を可決し沖縄県へ要請を行っているところです。続きまして羽地地域の下水処理につきましては、沖縄県が策定した沖縄美ら水プランに</p>
---	--	--

		<p>よりもすと公共浄化槽方式（浄化槽を市が設置して処理料金を利用した市民が払う方式）に変更するとなっているとのことでした。内容については、今後も議会としてしっかり確認をしていきたいと考えております。</p>
3	<p><b>久志地区参加者：要望</b> 東側地域（旧久志村）はまだまだインフラや生活機能を満たす仕組み、基盤が弱いと思いますので、久志地域発展のためにご尽力いただきたい。</p>	<p>名護市は第5次総合計画・基本計画を上位計画とし、名護市マスタープランや地域個別計画を立てており、また、二見以北地域につきましては二見以北10区地域活性化事業基本計画査定業務の見直しを今年度進めているところです。議会としては久志地域のみならず名護市全体の均衡ある発展を目指し取り組んでいるところです。引き続き御理解を賜りますようお願いいたします。</p>
4	<p><b>名護・屋部地区参加者：質問</b> ①名護十字路市街地の開発があるようだがどう進んでいるのか見えない。  ②大東区に9階建てのアパートかマンションが建つようだが上下水道についてどうなっているのか知りたい。</p>	<p>①市当局に確認したところ、事業化に向けては関係法令等の手続のため、各施設管理者（漁港・道路など）との事前調整に取り組んでいるところであるとのことでした。引き続き議会としても注視していきたいと考えております。</p> <p>②意見交換会で持ち帰った要望等への後日回答参照 P48</p>

5	<p>名護・屋部地区参加者：要望 公園の街灯も学校が近いのによく切れている。管理をちゃんとしてほしい。</p>	<p>市当局に確認したところ、事業化に向けては関係法令等の手続のため、各施設管理者（漁港・道路など）との事前調整に取り組んでいるところであるとのことでした。引き続き議会としても注視していきたいと考えております。</p>
6	<p>名護・屋部地区参加者：要望 なご丸のバス乗降時、身分証提示義務の一考のお願い。一律証明書発行し、料金も一律100円で統一し降車時に支払う。運転手、乗客双方に配慮。</p>	<p>市当局に確認したところ、現在身分証の提示は、割引制度のある高齢者、障害者、中学生、高校生にお願いしているところであるとのことでした。御提案の件につきましては、議会としても今後検討していきたいと考えております。</p>
7	<p>名護・屋部地区参加者：要望 コミュニティバスのルートを増やしてほしい。</p>	<p>市当局に確認したところ、コミュニティバスの現在の運行ルートについては、路線バスとの重複を避けるルートや過年度の実証実験などでの利用状況を考慮し設定しており、ルートの変更や追加については、利用状況を精査しアンケートなどを実施しながら検討していくこととなりますとのことでした。引き続き議会としても注視していきたいと考えております。</p>

### 経済建設委員会の委員定数及び所管

定数：8人

所管：地域経済部、農林水産部、農業委員会、建設部及び環境水道部に関する事項



※名護市公認キャラクター  
「なごうえーかた」

民生教育委員会

番号	内容	回答
1	<p>名護・屋部地区参加者：要望</p> <p>①子育て支援センターや認可外施設のベビーシッターによる割安な一時預かりを増やしてほしい。</p> <p>②一般家庭も利用できる家事、育児、子育てヘルパーを整備し利用料を補助してほしい。</p>	<p>①認可外施設のベビーシッターについてはお答えできる範ちゅうではございませんが、市では認可園における支援センター並びにファミリー・サポート・センター等の子育て支援が充実しており、次年度におきましては、子ども誰でも通園制度も実施されますので、ご利用いただければと思います。</p> <p>②名護市では、子育てを手助けしてほしい「おねがい会員」と、子育てのお手伝いをしたい「まかせて会員」が会員登録をして一時的に子どもの世話を有償にて行う相互支援活動があり、「おねがい会員」に登録すれば利用できます。主に保育施設等への送迎や保護者の短時間の就労等の間の見守り等で利用できます。また、非課税世帯や児童扶養手当受給世帯、生活保護世帯に関しては、利用料金の助成があります。</p>
2	<p>名護・屋部地区参加者：意見</p> <p>子育て支援について、兵庫県明石市が子育て世代に人気です。参考にして下さい。</p>	<p>兵庫県明石市は元市長の泉房穂氏が「子どもを応援すれば経済が動き出す」との考えで、子育てや教育に力を入れた市政を行いました。子育て世帯に手厚い予算措置を行った結果、経済を含めて明石市が発展していったと認識しており、子育て政策について大いに参考にしたいところです。我が名護市も子育て支援については手厚い政策を行っており、</p>

		人口が増加し続けています。一方、財政面で明石市は土木費を半分カットしており、明石市と比べて広大な面積を有する名護市で同じような財政措置は厳しいと思われますが、別の方法が可能かどうかは今後の課題です。
3	名護・屋部地区参加者：意見 子育てに関する意見は早めに取り組んでほしいです。子育て支援員を増やす等	令和4年度に第2期名護市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行い、改訂版として令和5年度より令和6年度計画として行っています。また、子育て支援に係る事業に従事することを希望する者に対し、市主催による子育て支援員養成の研修を定員20名として募集を開始する予定となっています。

### 民生教育委員会の委員定数及び所管

定数：9人

所管：市民部、福祉部、こども家庭部及び  
教育委員会に関する事項



※名護市公認キャラクター  
「なぐらえーかた」

## 議会運営委員会

番号	内容	回答
1	羽地地区参加者：要望 マングース防除の視察（勉強会） をぜひ実現しましょう。	※意見交換会で持ち帰った要望等への 後日回答参照 P52
2	名護・屋部地区参加者：意見 資料 10 ページの意見書案第 10 号 について、警察発表もなされてい ない中で、県知事への要望を提出 しているのはおかしい。工事を進 めている防衛局へも要望を出すべ き。議員の多くは足を運ばないで 事故の後に一方的な意見で知事へ 責任を押し付けている。そもそも 安和栈橋の港は、琉球セメント工 場がセメントを搬出するための港 だったはず。	意見書案等の議案は当該議会の議員定 数の十二分の一以上の者の賛成を持っ て議会に提出することができると思 っており、名護市議会では3名以上で意 見書案を議会に提出することができます。 その後、意見書案を本会議で審議 し、過半数の賛成を持って議決を得る ことで「地方自治法第 99 条に基づく意 見書(注 1)」となり関係団体へ提出し ます。ご指摘の意見書案第 10 号につ きましても、採決の結果、可否同数とな ったため地方自治法第 116 条第 1 項に より議長採決を行い、可決と決定されま した。議長採決に関する詳細は意見交 換会で持ち帰った要望等への後日回答 (議長) P53 をご確認ください。ご指 摘の件については意見として承り、事 故の再発防止に向けて今後ともあらゆる 角度から取組を行ってまいります。 (注 1) 地方自治法第 99 条「普通地方公共 団体の議会は、当該普通地方公共団体の 公 益に関する事件につき意見書を国会又は関 係行政庁に提出することができる。」と定め られています。

### 議会運営委員会の委員定数及び所管

定数：12 人

所管：議会の運営に関する事項、会議規則、委員会に関する  
条例に関する事項、議長の諮問に関する事項



※名護市公認キャラクター  
「なぐうえーかた」

広報広聴委員会

番号	内容	回答
1	<p><u>羽地地区参加者：要望</u>                      開催の告知は充分であったのか。もっと参加者がいると思ったのに。早めに周知するなど工夫を！</p>	<p>本報告書4ページに記載した内容で周知を行っています。今回は開催半年前に開催日時を決定し、早い段階で会場の確保、6月から開催周知を行ってきました。前年度よりも防災無線での放送回数を増やし、市民会館及び市営市場のディスプレイでの告知期間を延長し、新たな試みとして全議員で告知動画を撮影し名護市議会ホームページにおいて公開した他、FMやんばるへ出演しました。広報広聴委員会において調整を進めていますが、現状以上の広報の充実を目指し今後も取り組んでいきます。</p>
2	<p><u>屋我地地区参加者：要望</u>                      地域住民参加が少ない。もっと広報を工夫する必要があるのでは？</p>	<p>番号1の回答参照</p>
3	<p><u>久志地区参加者：要望</u>                      区長だけでなくもっと一般の方が参加できる工夫を。</p>	<p>開催内容等を検討する広報広聴委員会において検討を進めていきます。次年度はワールドカフェ方式による開催を検討しており、今年度以上に多くの方にご参加いただけるよう議員一同で取り組んでいきます。</p>
4	<p><u>久志地区参加者：質問</u>                      意見交換会で出た質問についてどのぐらいの回答をして実現出来たのか。</p>	<p>意見交換会で出た質問については、可能な限りその場で回答をし、回答できない質問、要望等については持ち帰り各委員会で回答を作成し公表しています。アンケートで寄せられた質問、要望等についても全て回答（検討中や今後検討するという回答</p>

		を含める。)を作成し報告書により公表しています。実現できた件数の集計は行っていませんが、すぐに実現できないものについても議会、各議員において皆さまからの声として市政へ反映できるよう市への要望として、都度、届けています。
5	久志地区参加者：要望 来年も（10回目）久志支所でお願いしたい。	広報広聴委員会において開催方法を検討していきます。要望のひとつとして今後の検討事項とさせていただきます。
6	久志地区参加者：要望 次回は議員をかえてほしい。	広報広聴委員会において開催方法を検討していきます。開催方法はを変えながら全員での対応や地区ごとに分けての対応となりますが、地区別開催の場合には、毎回議員を振り分け直しています。
7	名護・屋部地区参加者：質問 となり（意見交換会当日に会場の隣の大ホールで）でもようしがあるようだが検討した？	市民意見交換会は5月には開催日及び会場調整を行っています。今回は、市民会館大ホールにて台風の影響により延期となったイベントの開催と重なってしまい駐車場の確保等で参加された皆さまへご不便をおかけしました。お詫び申し上げます。
8	名護・屋部地区参加者：要望 ①開催日時はよいと思うが、世代別や区の代表の議員さんと区民に話をする機会があってほしい。 ②議員さんの名前を机においてほしい。 ③初めての参加でしたが、案内する人がいないので入りにくかった。 ④立って答えるのか座って答えるのか統一したほうがよい。	①～④ 番号5の回答参照

9	<p>名護・屋部地区参加者：要望</p> <p>初めての参加でしたが、色々な市民の意見が聞けて良かった。今回（市民会館中ホール）参加する前に駐車場が中央公民館用駐車場とロープがはられ2人の職員がはられていたが車は3～4台しか駐車していなく平等に使用させてほしい。</p>	<p>市民会館駐車場については、今後管理者との調整を進めていきます。今回は、イベントが重なったこと及び天候不良により駐車の手で皆さまへご不便をおかけしましたこととお詫び申し上げます。次回の開催へ向けた課題として広報広聴委員会において検討していきます。</p>
10	<p>名護・屋部地区参加者：要望</p> <p>議員の出席数と市民側の出席者数をみると妙な気がする。どうすれば市民の出席者数が増えるのかを考えてほしい。市議会が全米並みの右か左かの支持状況を見るたびに情けなくなる。</p>	<p>番号1の回答参照</p>
11	<p>名護・屋部地区参加者：要望</p> <p>時間が足りなさすぎる。質問カードの併用とかで効率化図るべきでは？開催回数をもっと増やし広報をもっとよくお願い。ひろば10月号と防災無線では足りないかも。</p>	<p>番号1及び番号5の回答参照</p>
12	<p>名護・屋部地区参加者：要望</p> <p>年一回、4か所ということですが、できれば回数、開催場所ももう少し細かくできたら良いなと思います。なかなか議員さんと話す機会ないですから。</p>	<p>番号5の回答参照</p>

### 広報広聴委員会の委員定数及び所管

定数：12人

- 所管：(1) 議会広報紙の編集に関する事。  
(2) 議会のホームページに関する事。  
(3) 議会と市民との意見交換に関する事。  
(4) 政策討議に関する事。  
(5) その他、議会の広報広聴に関する事。



※名護市公認キャラクター  
「なぐうえーかた」

## 8. おわりに

第9回名護市議会市民意見交換会にご参加いただいた皆さま、誠にありがとうございました。また、開催に当たりご協力いただいた皆さまへも心より御礼を申し上げます。開催2日目は天候不良や名護・屋部地区の開催会場となった名護市民会館では他のイベントが重なってしまうという状況もありましたが、無事に2日間開催することができました。

今回は、前年度の1会場開催から、地区別の4会場へ変更して開催し、会場ごとに議員を割り当てて対応したことで、より地域の実情に沿った課題、要望等について意見交換を行うことができました。

本報告書によって皆さまへの回答とさせていただきますが、引き続き、皆さまからいただいたご意見等に真摯に向き合い、議会として、議員として出来ることを進めてまいります。すでに、次年度の開催へ向けて新たな開催方法の検討を進めておりますので、開催日時等が決定しましたら速やかに周知させていただきます。

名護市議会は、市民の負託に的確に応え、市民に開かれ、市民とともに歩む議会の推進のために、日々、検討と議論を重ねております。また、名護市の課題等についても、市民意見交換会を始めとしたあらゆる機会を活用して情報収集に努めてまいります。次回は、今年度以上に多くの皆さまとお会いして多様な意見交換ができますよう期待しております。

今後とも名護市議会をよろしくお願い申し上げます。

令和7年3月27日  
名護市議会  
議長 金城 隆

本報告書は名護市議会ホームページにも掲載しています。

過去の市民意見交換会の資料も閲覧出来ますのでこちらのQRコードからご確認下さい。 →



※名護市公認キャラクター

「なぐうえーかた」

## 9. 資料

ポスター


 令和6年度  
**第9回名護市議会**  
**市民意見交換会**

開催日	場 所	時 間
11/6 (水)	羽地支所ホール	18:30 ～ 20:00
	屋我地支所ホール	
11/7 (木)	名護市民会館中ホール	
	久志支所ホール	






**【お問合せ先】 名護市議会事務局 ☎0980-53-1212(内305)**



## 第9回 名護市議会市民意見交換会

### 《開催日時及び場所》

令和6年11月6日（水） 18時30分～20時

羽地地区・・・羽地支所ホール

屋我地地区・・・屋我地支所ホール

令和6年11月7日（木） 18時30分～20時

名護・屋部地区・・・名護市民会館中ホール

久志地区・・・久志支所ホール

### 《会 順》

- |   |            |   |         |
|---|------------|---|---------|
| 1 | 開会のあいさつ    | } | (30 分間) |
| 2 | 名護市民憲章     |   |         |
| 3 | 議会構成の紹介    |   |         |
| 4 | 6月・9月定例会報告 | } | (5 分間)  |
|   | ～ 休憩 ～     |   |         |
| 5 | 意見交換       | } | (55 分間) |
| 6 | 閉会のあいさつ    |   |         |

## ○市民憲章（昭和48年8月1日、市制3周年を記念し制定）

（前文）

沖縄の北都に住む私たちは、名護市民としての自覚と誇りを持ち、恵まれた自然の中で人間性豊かな市民となるため、この憲章を定めます。

（本文）

私たち名護市民は 人間を尊び すべてに広い心と豊かな愛情で接  
します

私たち名護市民は 自然を愛し 文化財を大切にします

私たち名護市民は いたわりあって健康な生活を築きます

私たち名護市民は きまりを守り 社会を明るくします

私たち名護市民は 伸びゆく力を育て 未来へ前進します

### 意見交換会の進行についてのお願い

①報告書作成のために記録（録音）を行いますのでご了承ください。

②発言者は、進行者の指名を受けてから発言してください。

③発言者は、最初に「居住区」「氏名」を述べてください。

※任意ですので可能であればお願いします。

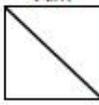
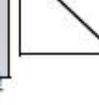
④多くの方より意見を聞く時間を確保したいので、一人の発言には  
1回「3分以内」でお願いします。（再質問も同様とします。）

④発言の趣旨を正確に把握するために、発言者は冒頭、「質問」「意見」  
「要望」のいずれかを明確に示した上で発言してください。

写真付名簿

第15期議員名簿

令和6年9月25日現在

 26 大城敬人 民生教育 軍特・病特	 25 東恩納琢磨 経済建設(副) 議選 広報広聴	 24 神山正樹 経済建設 議選 病特	 23 岸本洋平 総務財政 議選・広報広聴 事務特	 22 大塚秀樹 総務財政 議選	 21 金城善英 経済建設 広報広聴・軍特 病特(副)・事務特	 20 伊藤ちあき 経済建設 議選 病特(長)・事務特	 19 比嘉祐也 民生教育(長) 議選・広報広聴(長) 事務特	 18 金城隆 経済建設 議選・病特(長)	 17 宮城志中 民生教育 議選・病特 事務特(長)
 16 長久美子 総務財政 軍特 事務特	 15 大城松健 民生教育 広報広聴 病特	 14 比嘉勝彦 総務財政 軍特・病特 事務特	 13 平光男 民生教育 広報広聴 軍特	 12 宮里尚 経済建設(長) 広報広聴	 11 欠員	 10 長山正邦 総務財政(長) 広報広聴 軍特(長)	 9 島根力 総務財政 議選(長)・広報広聴 軍特・事務特	 8 嘉敷剛 民生教育 議選・広報広聴 軍特(副)・事務特(副)	 7 澤村奈美 民生教育(副) 広報広聴(副) 軍特・病特
 6 石塚康政 経済建設 議選	 5 吉原俊平 総務財政 議選・病特 事務特(副)	 4 多嘉山信三 民生教育 広報広聴 軍特・事務特	 3 古波蔵大 総務財政(副) 軍特	 2 比嘉宏正 経済建設 軍特・病特	 1 藤原一郎 総務財政 議選(副) 事務特・病特				

※ (長): 委員長 (副): 副委員長  
常任委員会  
総務財政: 総務財政常任委員会(9人)  
民生教育: 民生教育常任委員会(8人)  
経済建設: 経済建設常任委員会(8人)  
議会運営委員会・協議又は調整を行うための委員会  
議選: 議会運営委員会(12人)  
広報広聴: 広報広聴委員会(12人)

特別委員会  
軍特: 軍事基地等対策特別委員会(12人)  
病特: 北部高齢者院等建設促進特別委員会(12人)  
軍務特: 地方独立行政法人名護市行政事務機構設立等対策特別委員会(12人)  
※事務特は令和6年9月(第218回)定例会最終日の委員名簿をもって更新終了

議長

副議長

 18 金城隆 議長	 17 宮城志中 副議長
--	---

## 議会の構成について

令和6年 11 月 1 日

現在

- 議会の定数 条例定数 26 人（平成 30 年 9 月 9 日選挙から適用）  
現議員数 25 人

- 会派構成

会派名	人数(25 人)
礎之会	11
公明	2
にぬふあぶし名護	4
市民ネット	3
無会派	5

- 議長及び副議長 議長 金城 隆 副議長 宮城 さゆり

- 常任委員会及び所管事項

（名護市議会委員会条例第 2 条、地方自治法第 109 条第 2 項）

総務財政常任委員会（9 人）	総務部、企画部、会計課、消防本部、選挙管理委員会、監査委員及び他の委員会に属しない事項
民生教育常任委員会（9 人） ※R6.11.1 現在8人が所属	市民部、福祉部、こども家庭部、教育委員会に関する事項
経済建設常任委員会（8 人）	地域経済部、農林水産部、農業委員会、建設部、環境水道部に関する事項

- 議会運営委員会及び所管事項

（名護市議会委員会条例第 3 条、地方自治法第 109 条第 3 項）

議会運営委員会（12 人）	議会の運営に関する事項、会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項
---------------	---

- 特別委員会及び所管事項

（名護市議会委員会条例第 6 条、地方自治法第 109 条第 4 項）

軍事基地等対策特別委員会(12 人)	軍事基地から派生する全ての事件事故等について事件事故発生時に臨時調査対応
北部基幹病院等建設推進特別委員会（12 人）	北部基幹病院設立促進を図ることについて、統合問題の基本的枠組みに関する協議会等の検討内容の把握及び参考人より意見聴取。市民に的確な情報提供を行い、やんばる住民の福祉向上の促進を図る。

地方独立行政法人名護市 行政事務機構設立等対策 特別委員会（12人）	地方独立行政法人名護市行政事務機構の設立等に係る調査研究を行う。
--	----------------------------------

○ 協議等の場

（名護市議会会議規則第165条、名護市議会広報広聴委員会規程第2条及び第3条）

全員協議会（全員）	議案の審査又は議会の運営、その他議会の活動に関し、議員全員で協議又は調整を行う。
広報広聴委員会（12人）	議会の広報広聴の推進に関する協議又は調整を行い市民への周知を図る。

令和6年6月（第215回）名護市議会定例会議案処理結果

住民関係

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第39号	地方独立行政法人名護市行政事務機構令和6年度年度目標の制定について	7月2日	原案可決
議案第40号	名護市地方独立行政法人の役員の損害賠償責任の一部免除に関する条例の制定について	7月2日	原案可決
議案第41号	名護市情報公開条例及び名護市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について	7月2日	原案可決
意見書案第3号	国保運営方針改定に当たり、物価高騰などで困窮した県民生活と医療を受ける権利を守るためにも、保険税（料）引下げ、減免制度拡充等国保制度改善を求める意見書	7月2日	原案可決
意見書案第4号	訪問介護費の引下げ撤回と、介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを求める意見書	7月2日	原案可決
陳情第15号	防災行政無線の設置について	7月2日	継続審査
陳情第18号	健康保険証の存続を求めることについて	7月2日	継続審査

陳情第 22 号	国保運営方針改定に当たり、物価高騰などで困窮した県民生活と医療を受ける権利を守るためにも、保険税（料）引下げ、減免制度拡充等国保制度改善を求めることについて	7月2日	採択
陳情第 26 号	訪問介護費の引下げ撤回と、介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを求めることについて	7月2日	採択
陳情第 27 号	乳幼児の「命と健康を守る」ための寄り添い支援体制に関することについて	7月2日	継続審査
	地方独立行政法人名護市行政事務機構の設立等に係る調査研究を行うことについて	7月2日	継続審査

#### 建設関係（施設・公園等）

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第 42 号	名護市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	7月2日	原案可決
意見書案第 5 号	羽地内海のしゅんせつを求める意見書	7月2日	原案可決
決議案第 3 号	羽地内海のしゅんせつを求める決議	7月2日	原案可決
陳情第 23 号	真喜屋大川及び川沿いの雑木・雑草等の除去について再考を求めることについて	7月2日	継続審査
陳情第 24 号	羽地内海における「推積土砂など」の早期回収及びしゅんせつを求めることについて	7月2日	採択

#### 教育関係

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第 48 号	物品の購入について（学校給食配送車）	6月27日	原案可決
同意第 3 号	教育委員会の委員の任命について	7月2日	同意

### 産業関係

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第 43 号	名護市観光情報センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	7月2日	原案可決
議案第 47 号	指定管理者の指定について（汀間漁港製氷施設）	6月27日	原案可決
請願第 6 号	新規就農の補助金制度の利用における農林水産部の対応改善について	7月2日	採択

### その他

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第 44 号	沖縄県後期高齢者医療広域連合の規約変更について	7月2日	原案可決
議案第 45 号	令和 6 年度名護市一般会計補正予算（第 2 号）	7月2日	原案可決
議案第 46 号	令和 6 年度名護市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	7月2日	原案可決
議案第 49 号	物品の購入について（電気自動車）	6月27日	原案可決
報告第 7 号	令和 5 年度名護市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	7月2日	報告済
報告第 8 号	令和 5 年度名護市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	7月2日	報告済
報告第 9 号	令和 5 年度名護市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	7月2日	報告済
報告第 10 号	令和 5 年度名護市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	7月2日	報告済
報告第 11 号	令和 5 年度名護市土地開発公社の決算に関する書類の提出について	7月2日	報告済
報告第 12 号	令和 6 年度名護市土地開発公社の事業の計画に関する書類の提出について	7月2日	報告済

報告第 13 号	令和 5 年度公益財団法人名護市観光協会の決算に関する書類の提出について	7 月 2 日	報告済
報告第 14 号	令和 6 年度公益財団法人名護市観光協会の事業の計画に関する書類の提出について	7 月 2 日	報告済
報告第 15 号	専決処分した事件の報告について（市長の専決事項の指定による処分）	7 月 2 日	報告済
同意第 2 号	名護市固定資産評価審査委員会の委員の選任について	7 月 2 日	同意
意見書案第 6 号	米兵による少女連れ去り及び性的暴行事件に対する意見書	7 月 2 日	原案可決
決議案第 4 号	米兵による少女連れ去り及び性的暴行事件に対する抗議決議	7 月 2 日	修正可決
陳情第 5 号	国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを活用し、その存在と重要性を啓発することを求めることについて	7 月 2 日	継続審査
陳情第 14 号	公契約条例の制定を求めることについて	7 月 2 日	継続審査
陳情第 25 号	名護市東江「神ヶ森・憩いの風致林」再生に関することについて	7 月 2 日	継続審査
	北部基幹病院設立促進を図ることについて	7 月 2 日	継続審査
	広報広聴委員会の報告について	7 月 2 日	報告済

令和 6 年 9 月（第 216 回）名護市議会定例会議案処理結果  
住民関係

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第 54 号	名護市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	9 月 25 日	原案可決

意見書案第7号	子どもの医療費自己負担設定で評価する保険者努力支援制度の見直しと国庫負担の増額で国保財政の改善を求める意見書	9月25日	原案可決
陳情第15号	防災行政無線の設置について	9月25日	継続審査
陳情第18号	健康保険証の存続を求めることについて	9月25日	継続審査
陳情第27号	乳幼児の「命と健康を守る」ための寄り添い支援体制に関することについて	9月25日	採択
陳情第28号	子どもの医療費自己負担設定で評価する保険者努力支援制度の見直しと国庫負担の増額で国保財政の改善を求めることについて	9月25日	採択
陳情第30号	若い人も高齢者も安心できる「最低保障年金制度」を求めることについて	9月25日	継続審査
陳情第31号	物価上昇に見合う公的年金の引上げを求めることについて	9月25日	継続審査
陳情第32号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求めることについて	9月25日	継続審査
	地方独立行政法人名護市行政事務機構の設立等に係る調査研究を行うことについて	9月25日	審査終了

#### 建設関係（施設・公園等）

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第55号	スポーツコンベンション交流拠点施設建築工事請負契約について	9月25日	原案可決
議案第56号	スポーツコンベンション交流拠点施設機械設備工事請負契約について	9月25日	原案可決
議案第63号	久志屋外運動場整備工事請負契約について	9月19日	原案可決
議案第65号	名護市ワーケーション拠点施設改修工事請負契約について	9月19日	原案可決

議案第 66 号	名護市ワーケーション拠点施設整備造成外構工事（その 2）請負契約について	9 月 19 日	原案可決
陳情第 23 号	真喜屋大川及び川沿いの雑木・雑草等の除去について再考を求めることについて	9 月 25 日	採択

#### 産業関係

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第 53 号	名護市農産物貯蔵選果施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9 月 25 日	原案可決

#### 教育関係

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第 64 号	真喜屋小学校長寿命化改修工事（9 号棟）請負契約について	9 月 19 日	原案可決

#### その他

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第 57 号	第 5 次名護市総合計画前期基本計画の計画期間変更について	9 月 25 日	原案可決
議案第 58 号	令和 6 年度名護市一般会計補正予算（第 4 号）	9 月 25 日	原案可決
議案第 59 号	令和 6 年度名護市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	9 月 25 日	原案可決
議案第 60 号	令和 6 年度名護市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	9 月 25 日	原案可決
議案第 61 号	令和 5 年度名護市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	9 月 25 日	原案可決
議案第 62 号	令和 5 年度名護市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	9 月 25 日	原案可決
認定第 1 号	令和 5 年度名護市一般会計歳入歳出決算認定について	9 月 5 日	継続審査

認定第2号	令和5年度名護市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	継続審査
認定第3号	令和5年度名護市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	継続審査
認定第4号	令和5年度名護市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	継続審査
認定第5号	令和5年度名護市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	継続審査
認定第6号	令和5年度名護市水道事業会計決算認定について	9月5日	継続審査
認定第7号	令和5年度名護市下水道事業会計決算認定について	9月5日	継続審査
報告第16号	令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	9月25日	報告済
報告第17号	専決処分した事件の報告について（市長の専決事項の指定による処分）	9月25日	報告済
意見書案第8号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書	9月25日	原案可決
意見書案第9号	繰り返される米軍兵等による性的暴行事件に対する意見書	9月25日	原案可決
意見書案第10号	安和棧橋出入口付近の安全対策に関する意見書	9月25日	原案可決
決議案第5号	繰り返される米軍兵等による性的暴行事件に対する抗議決議	9月25日	原案可決
請願第7号	旧消防庁舎等跡地について市長の見解と公開説明会の開催を求めることについて	9月25日	継続審査
陳情第5号	国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを活用し、その存在と重要性を啓発することを求めることについて	9月25日	継続審査
陳情第14号	公契約条例の制定を求めることについて	9月25日	継続審査

陳情第 25 号	名護市東江「神ヶ森・憩いの風致林」再生に関することについて	9月25日	継続審査
陳情第 29 号	「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書」の日本政府への提出を求めることについて	9月25日	採択
	北部基幹病院設立促進を図ることについて	9月25日	継続審査
	広報広聴委員会の報告について	9月25日	報告済

議案の処理結果は議会だよりや名護市議会ホームページにおいて公開しています。

過去の議案処理結果について確認されたい場合はこちらからどうぞ。



名護市議会ホームページ会議の結果

※過去の議会の処理結果が確認できます。



名護市議会ホームページ会議録検索システム

※過去の議会の議事録が確認できます。

## 令和6年度第9回

### 市民意見交換会アンケート

本日は意見交換会にご参加いただき誠にありがとうございました。名護市議会の意見交換会はいかがでしたでしょうか。皆様のご意見をぜひお聞かせください。

※当てはまる箇所に○をつけていただき、ご意見がありましたらご記入ください。

Q1 性別・年齢・居住区を教えてください。

- ①性別（男 女 その他 無回答）
- ②年齢（10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上）
- ③居住区（名護市\_\_\_\_\_区、名護市以外の市町村\_\_\_\_\_）

Q2 意見交換会の開催日時、場所はどうか。

- 1. このままでよい
- 2. 変更したほうがよい（具体的にお聞かせください）

Q3 参加は何回目になりますか。また今後も名護市議会の意見交換会に参加したいですか。

- 参加回数 ①初めて ②2～4回目 ③5～7回目 ④8回目 ⑤9回目
- 参加の希望 ①ぜひ参加したい ②できれば参加したい ③参加しない

Q4 次年度はワールドカフェの方法を取り入れた市民意見交換会の開催を検討する予定ですが、ワールドカフェによる効果を期待しますか。

※裏面にワールドカフェの概要あり

- 1. 期待（希望）する
- 2. 期待（希望）しない

★その他ご意見、ご感想がございましたら、ご自由にご記入ください。

※アンケートの集計を、名護市議会ホームページ等に公開する場合があります。

ご了承ください。ご協力ありがとうございました。

## ワールドカフェの概要

今後の市民意見交換会を開催するに当たって、議員からワールドカフェ方式の提案がありました。次回の市民意見交換会の開催までを準備期間として研究及び検討を進めてまいります。

ワールドカフェとは・・・

「ワールドカフェ」とは、カフェにいるようになりラックスした雰囲気の中で、4～5人の少人数のグループに分かれ、参加者の組み合わせを変えながら、自由に話し合いを発展させていく「対話」の手法である。「席替えをする井戸端会議」とも紹介されたりする。」

※ 議員 NAVI 議員のためのウェブマガジンから引用

市民意見交換会は名護市議会基本条例（平成26年条例第14号）第6条の規定に基づき毎年開催されていますが、限られた時間内では全ての方の意見を十分に聞くことが難しい現状があり、参加された方からも同様のご指摘を多くいただいています。

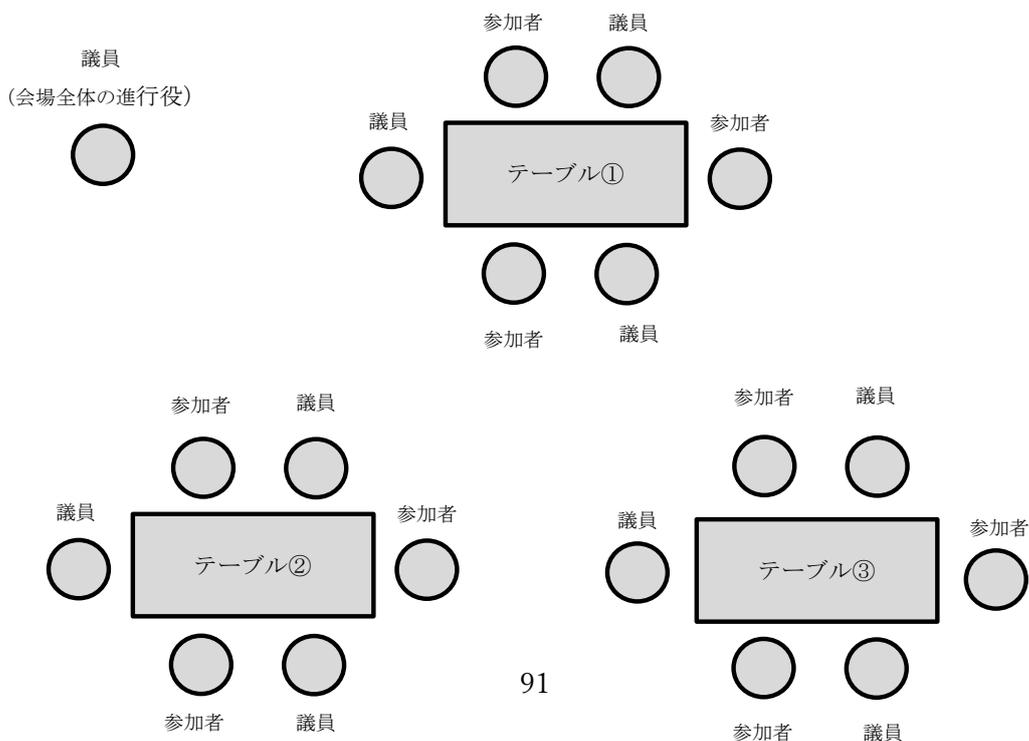
そこで、議員と参加者を組み合わせた少人数のグループに分かれて、市政や地域の課題等の中からテーマを絞って自由に意見を出し合うワールドカフェの方法を用いた市民意見交換会の開催を検討したいと考えています。

イメージ【例】 ※テーマ及び開催方法の例であり詳細は今後検討予定です。

テーマ：名護市が現在抱える課題、名護市に要望することについて

時間：1ラウンド10分間の3ラウンド

方法：1ラウンドごとに席替えをして参加者全員がテーマに沿って意見を出し合い、10分ごとに参加者又は議員がテーブルを移ってメンバーを変えて対話する。



## 第9回名護市議会市民意見交換会開催要項

## 1 趣旨・目的

議会は、議案等の審議の経過及び結果等について市民に報告するとともに市政に関する課題について、直接意見交換を行い、市民の多様な意見を把握し、政策立案、政策提言等に努め、市政及び議会活動に反映させ、市民福祉の向上につなげる。

## 2 主催

名護市議会

## 3 開催日時・場所

日時：令和6年11月6日（水） 18：30～20：00 予定

場所：羽地支所ホール、屋我地支所ホール

日時：令和6年11月7日（木） 18：30～20：00 予定

場所：名護市民会館中ホール、久志支所ホール

## 4 開催方法

2日間で市内4か所での開催とする。

## 5 報告内容等

議会構成の紹介、6月・9月定例会報告、参加者との意見交換会

## 6 周知方法

市議会ホームページ（開催概要、ポスター、告知動画の掲載）、支部区長会への依頼、防災無線、沖縄タイムス及び琉球新報への情報提供、市民のひろば、電光掲示板(市民会館、市営市場)、名護市公式LINE、名護市公式Facebook、FMやんばる

## 支部区長会への依頼実施日

支部別	区長会開催日時	場所	割当て議員
羽地支部	令和6年9月2日 (月) 14時	羽地地区センター	多嘉山侑三 比嘉拓也
屋我地支部	令和6年9月3日 (火) 14時	屋我地支所	金城善英 福澤奈美



【屋我地地区】

屋我地支所ホール 班長（ 福澤奈美 ）

- 1 開会のあいさつ・・・( ① 金城隆 )
- 2 司会者・・・・・・・・・・( ② 翁長久美子 )
- 3 市民憲章・・・・・・・・・・( ③ 比嘉宏正 )
- 4 報告者・・・(議会構成・定例会： ④ 吉居俊平 )
- 5 記録者(報告書作成)・・( ⑤ 神山正樹 )( ⑥ 比嘉勝彦 )
- 6 計時・・・・・・・・・・( 時計・合図： ⑦ 古波蔵太 )
- 7 閉会のあいさつ・・・( ⑧ 金城善英 )
- 8 受付・・・・・・・・・・( ⑨ 宮里尚 )( ⑩ 東恩納琢磨 )
- 9 マイク渡し・・・・・・・・・・( ⑪ 嘉数剛 )( ⑫ 福澤奈美 )
- 10 会場整理／設営／撤収等 ( 全員 )
- 11 写真係・・・・・・・・・・(事務局)

【久志地区】

久志支所ホール 班長（ 東恩納琢磨 ）

- 1 開会のあいさつ・・・( ① 宮城さゆり )
- 2 司会者・・・・・・・・・・( ② 嘉数剛 )
- 3 市民憲章・・・・・・・・・・( ③ 大城松健 )
- 4 報告者・・・(議会構成・定例会： ④ 古波蔵太 )
- 5 記録者(報告書作成)・・( ⑤ 比嘉勝彦 )( ⑥ 多嘉山侑三 )
- 6 計時・・・・・・・・・・( 時計・合図： ⑦ 石嶺康政 )
- 7 閉会のあいさつ・・・( ⑧ 金城善英 )
- 8 受付・・・・・・・・・・( ⑨ 平光男 )( ⑩ 宮里尚 )
- 9 マイク渡し・・・・・・・・・・( ⑪ 東恩納琢磨 )( ⑫ 比嘉拓也 )
- 10 会場整理／設営／撤収等 ( 全員 )
- 11 写真係・・・・・・・・・・(事務局)

【名護・屋部地区】

名護市民会館中ホール 班長（ 神山正樹 ）

- 1 開会のあいさつ・・・( ① 金城隆 )
- 2 司会者・・・・・・・・・・( ② 翁長久美子 )
- 3 市民憲章・・・・・・・・・・( ③ 吉居俊平 )
- 4 報告者・・・(議会構成・定例会： ④ 岸本洋平 )

- 5 記録者(報告書作成)・・・( ⑤ 仲尾ちあき )( ⑥ 比嘉宏正 )
- 6 計時・・・・・・( 時計・合図： ⑦ 島袋力 ⑧ 嘉陽宗一郎 )
- 7 閉会のあいさつ・・・・( ⑨ 神山正樹 )
- 8 受付・・・・・・( ⑩ 大城敬人 )( ⑪ 大城秀樹 )
- 9 マイク渡し・・・・・・( ⑫ 福澤奈美 )( ⑬ 長山正邦 )
- 10 会場整理／設営／撤収等 ( 全員 )
- 11 写真係・・・・・・(事務局)

10 意見交換会当日の次第(粗方)

- 集合、会場設営・・・ 17：00 ※17：00～17：30 (30分) 会場設営
- リハーサル・・・・・・ 17：30～18：00
- 開場 受付開始・・・・ 18：00
- 意見交換会開始・・・・ 18：30
- ① 議員紹介、配布資料確認
- ② 開会のあいさつ
- ③ 市民憲章
- ④ 議会構成の紹介
- ⑤ 6月・9月定例会報告
- 休憩 (5分間)
- ⑥ 参加者との意見交換等
- ⑦ 閉会のあいさつ
- 片付け／解散

30分間

55分間

11 意見交換会後の取組み

- ・ 実績報告書の整理、議長への報告
- ・ 重要な決定事項について、必要に応じて議会運営委員会に報告
- ・ ホームページでの報告書公開(回答・対応状況等)
- ・ 広報広聴委員会において政策提言について検討し、提言を行う場合は市長へ

## 条例等規定一部抜粋

### 名護市議会基本条例（平成 26 年条例第 14 号）抜粋

～略～

（議会報告及び市民との意見交換会）

第 6 条 議会は、議会で行われた議案等の審議の経過、結果等について市民に報告するとともに、市政に関する課題について意見交換を行うため、市民との意見交換会を毎年、開催するものとする。ただし、天災その他の事由により市民との意見交換会を開催することが困難となった場合においては、この限りでない。

- 2 議会は、市民との意見交換会のほか、市民の多様な意見を的確に把握するための意見交換の場を設けるものとする。
- 3 意見交換会等に関し必要な事項は、別に定める。

～略～

（広報広聴の充実）

第 8 条 議会は、市政及び議会に関する情報を市民に提供するとともに、市民の意見、要望等に係る内容及び対応について積極的に公表するものとする。

- 2 議会は、多様な広報手段を活用して、多くの市民が議会及び市政に関心を持つよう広報広聴活動の充実を図るものとする。
- 3 議会は、広報広聴機能の充実のため、議員で構成する広報広聴委員会を設置する。
- 4 広報広聴委員会に関し必要な事項は、別に定める。

～略～

### 名護市議会広報広聴委員会規定（平成 26 年議会規程第 1 号）

（趣旨）

第 1 条 この規程は、名護市議会基本条例（平成 26 年条例第 14 号）第 8 条第 4 項の規定に基づき、名護市議会広報広聴委員会（以下「委員会」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

（所管事項）

第 2 条 委員会の所管事項は、次のとおりとする。

- (1) 議会広報紙の編集に関すること。
- (2) 議会のホームページに関すること。
- (3) 議会と市民との意見交換に関すること。

- (4) 政策討議に関すること。
- (5) その他、議会の広報広聴に関すること。

(定数)

第3条 委員会の委員の定数は、12人とする。

～略～

#### 名護市議会委員会条例（昭和47年条例第7号）

～略～

（常任委員会の名称、委員定数及びその所管）

第2条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管事項は、次のとおりとする。

- (1) 総務財政委員会 9人

総務部、企画部、会計課、消防本部、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の委員会に属しない事項

- (2) 経済建設委員会 8人

地域経済部、農林水産部、農業委員会、建設部及び環境水道部に関する事項

- (3) 民生教育委員会 9人

市民部、福祉部、こども家庭部及び教育委員会に関する事項

～略～